

公民館活動の現状とこれから

令和8年3月

全国都道府県教育長協議会第2部会

目 次

第1部 令和7年度 研究報告

第1章 令和7年度研究の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

I 研究課題

II 調査研究の趣旨

III 研究経過

IV 調査概要

V 研究担当

第2章 令和7年度研究のまとめ

I 調査結果

1 都道府県調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

(1) 都道府県域の公民館連絡協議会の運営状況等について

ア 協議会の有無 イ 運営主体 ウ 補助金

エ 活動内容 オ 他団体との連携 カ 運営上の課題

キ 運営上の工夫

(2) 公民館事業の推進に関して、協議会等における関わり以外に、 県独自に行っていることについて

2 市区町村調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

(1) 市区町村の公民館の管理・運営状況等について

ア 所管部署 イ 管理方法 ウ 予算状況

エ インターネット環境 オ 今後の管理運営 カ 運営上の課題等

(2) 公民館事業の推進に関して、所管部署として独自に行っている ことについて

3 市区町村公民館調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

(1) 講座の実施回数等について

ア 公民館の運営主体 イ 年間講座実施回数

ウ 障害のある方を対象とした講座の実施回数及び内容

エ 外国にルーツのある方を対象とした講座の実施回数及び内容

- (2) 学校との関わり等について
 - ア 登録サークル・団体等数
 - イ サークル・団体等への中学生受け入れ状況
 - ウ 放課後子供教室の実施状況
 - エ 子供の居場所となる取組の実施状況
 - オ 学校と連携・協働した取組の実施状況
 - カ 学校運営協議会委員を務めている割合
 - キ 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を務めている割合

- (3) 工夫事例、先進事例、特徴的な取組等について
 - ア 子供たちが集う機会の創出
 - イ 働き盛りの世代が集う機会の創出
 - ウ 多様な世代が集う機会の創出
 - エ 障害のある方を交えて集う機会の創出
 - オ 外国にルーツのある方を交えて集う機会の創出
 - カ その他工夫していること

- (4) その他
 - ア 社会教育主事や社会教育士との連携
 - イ 公民館を運営する上での課題
 - ウ 学校と連携して実現したいこと

4 公民館登録サークル・団体等調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

- (1) サークル・団体等の活動内容等について
 - ア 活動人数 イ 活動分野 ウ 活動内容
 - エ 活動日数 オ 活動の時間帯 カ 活動費用
- (2) 中学生の受け入れの可能性について
 - ア 部活動指導への関心の有無 イ 中学生受け入れの可否
 - ウ 受け入れについて心配なこと

II 調査のまとめ

- 1 提言に向けた方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
- 2 今後に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・72

第2部 資料

- I 調査実施要領及び調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
- II 令和7年度全国都道府県教育長協議会第2部会構成員名簿・・・・・・・・87

第 1 部

令和 7 年度 研究報告

第 1 章 令和 7 年度研究の概要

I 研究課題

公民館活動の現状とこれから

II 調査研究の趣旨

少子高齢化が加速度的に進む中、活力ある地域づくりを持続可能なものにするためには、地域に愛着や誇りをもち、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することや、地域住民同士がつながり関わり合う関係を築いていくことが求められる。

しかしながら、昨今の社会教育における全国的な課題として、地域に存在した従来からの住民のネットワークが弱くなり、地域の活動や社会教育関係団体等の担い手が減少するとともに、地域住民が子供の成長を見守り支援するといった地域の教育力が低下していることが挙げられる。

こうした中、公民館は、今まで以上に学校、家庭、地域との連携を図り、子供や若者、働き盛りの世代を含めた全ての地域住民が気軽に集える場所となることや、人づくり・地域づくりの拠点となることが期待されている。

そこで、各自治体における公民館の現状や課題、効果的な取組についての調査研究・報告を行い、地方公共団体における今後の施策及び事業検討に生かす。

III 研究経過

1 第 1 回研究会議（令和 7 年 5 月 1 6 日）

令和 7 年度研究担当県及び研究課題決定

2 調査の実施（令和 7 年 7 月 2 4 日から 8 月 2 2 日）

公民館活動の現状とこれからのに関するアンケート調査

3 構成県事務担当者会議（令和7年11月6日）

調査結果の中間報告

4 第2回研究会議〔省略〕

5 第3回研究会議（令和8年1月27日）

令和7年度研究報告案について協議

IV 調査概要

1 対象

- ・各都道府県教育委員会
 - ・第2部会構成県内（北海道、青森、千葉、東京、神奈川、愛知、和歌山、島根、高知、大分、鹿児島）の市区町村のうち、域内に公民館がある市区町村
 - ・第2部会構成県内の公民館
 - ・第2部会構成県内の公民館登録（利用）サークル・団体
- ※本調査は、社会教育法第21条の規定に基づき設置された公民館を対象とする。

2 回答数

- ・都道府県 47
- ・市区町村 192
- ・公民館 759
- ・公民館登録サークル・団体 1, 177

3 調査期間

令和7年7月24日から8月22日

4 調査方法

インターネットによる回答（URL又は二次元コードから入力）

5 調査内容

（1）都道府県

- ・市区町村が所管する公民館との関わりについて

（2）市区町村

- ・公民館の管理・運営について

（3）公民館

- ・講座の内容について
- ・学校との関わりについて
- ・工夫事例、先進事例、特徴的な取組について

（4）公民館登録サークル・団体等

- ・中学校の部活動地域移行（地域展開）について

6 調査実施要領及び調査票

第2部 資料編のとおり

V 研究担当

和歌山県（チーフ県）、神奈川県（主査県）、愛知県（副主査県）、
北海道、高知県、鹿児島県

第2章 令和7年度研究のまとめ

I 調査結果

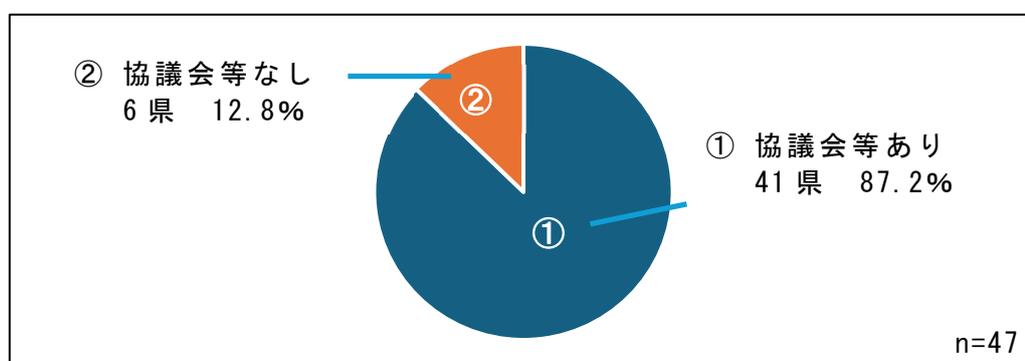
1 都道府県調査

(1) 都道府県域の公民館連絡協議会の運営状況等について

ア 協議会の有無

都道府県域の公民館連絡協議会（類似の会を含む。以下「協議会等」という。）については、協議会等が「ある」と回答した県が41県、「ない」と回答した県が6県である。[図1]

[図1] 都道府県域における協議会等の有無



【協議会等が「ない」と回答した6県の意見】

県名	課題感	理由
岩手県	ない	(回答なし)
茨城県	ない	3年に1度程度の頻度で各市町村の公民館を訪問していること、また、職員向け研修を行うことで、公民館の声を拾っているため
東京都	ない	これまで協議会等を設置したことがないため
静岡県	ない	県直営で研修会を実施できており、その中で情報交換の場も作れているため。県域での協議会等を作ってほしいという市町からの要望も現状ないため
三重県	ない	公民館主管課の県市町（教育委員会事務局）の連絡については、担当者レベルで行っている。毎年度、担当者会議や公民館関係者を対象にした研修会も実施しており、連絡協議会の必要性を感じていない
滋賀県	ある	広域的な情報共有と連携の機会の損失。職員の資質向上を目的とした研修機会の減少

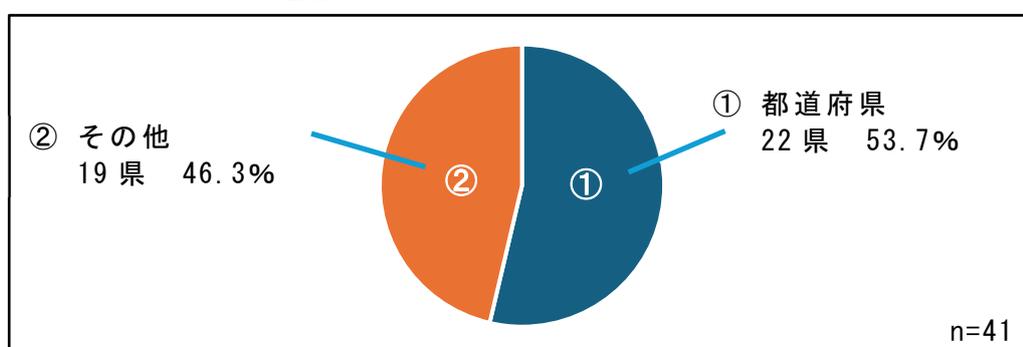
【上記内容の概要】

- ・ 公民館の声を拾えている
- ・ 情報交換の場を作れている
- ・ 広域的な情報共有、連携の機会の損失、研修機会の減少

イ 運営主体（協議会等がある 41 県が回答）

運営主体については、22 県が「都道府県」と回答し、19 県が「その他」と回答している。[図 2]

[図 2] 協議会等の運営主体



【都道府県以外が運営主体となっている 19 県の回答】

県名	運営主体
北海道	北海道公民館協会として独自に事務局設置し運営
青森県	青森市、弘前市、八戸市の 3 市教育委員会が持ち回りで事務局を担っている
宮城県	仙台市教育局（仙台市生涯学習支援センター）
福島県	市町村に事務局がある
群馬県	事務局は、県内 2 ブロックに分かれて 2 年ごとに交互に担っている。ブロック内には事務局を担うローテーション表が存在するが、町村の負担を避けるため、市が担当することになっている
埼玉県	参加市町村の公民館内（行田市中央公民館）に事務局を設置している
千葉県	構成市町村が 2 年に 1 回の持ち回りで事務局を担っている
新潟県	新潟県公民館連合会
富山県	独自に事務局を置いている
石川県	石川県公民館連合会
福井県	県内各市町が設置する公民館および同じ目的で活動する生涯学習施設によって組織された「福井県公民館連合会」が主体となっている
山梨県	任意団体
長野県	長野県公民館運営協議会
岐阜県	岐阜県公民館連合会

大阪府	協議会等の代表が所属する公民館等に置かれている
鳥取県	当県は「鳥取県公民館連合会」があり、県内の3市が輪番で事務局を行っている
広島県	広島県公民館連合会内に事務局がある
愛媛県	愛媛県公民館連合会（任意団体） ※愛媛県生涯学習センターに事務局を設置
佐賀県	まなび課は教育委員会ではなく首長部局にあり、課内に事務局をおいている

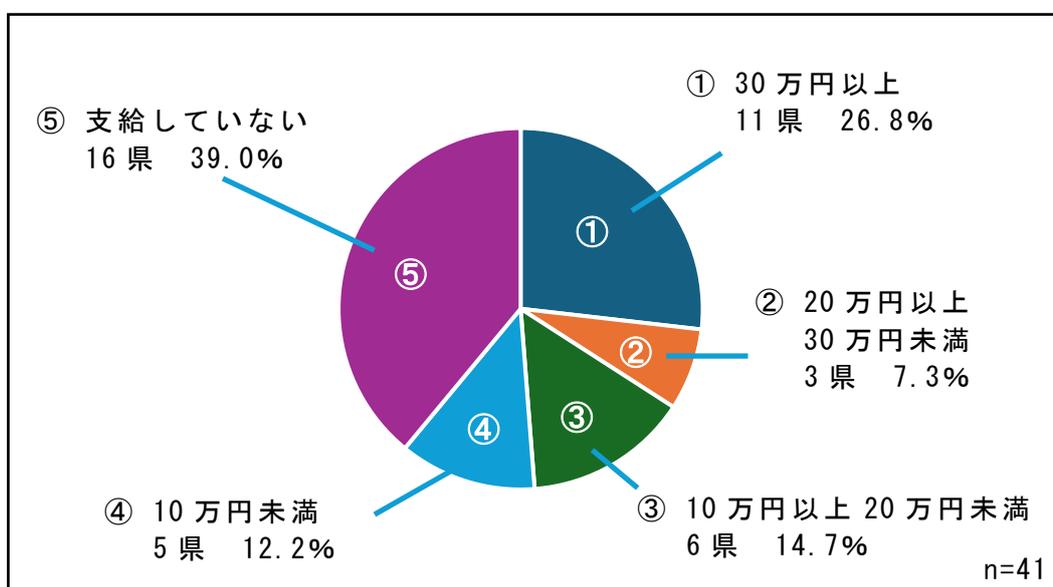
【上記内容の概要】

- ・ 独自の事務局
- ・ 公民館連合会内に事務局
- ・ 市町村の持ち回り
- ・ 市町村に事務局

ウ 補助金（協議会等がある41県が回答）

補助金については、30万円以上を支給している県が11県ある一方で、支給していない県が16県あり、二極化の傾向が見られる。[図3]

[図3] 協議会等への補助金

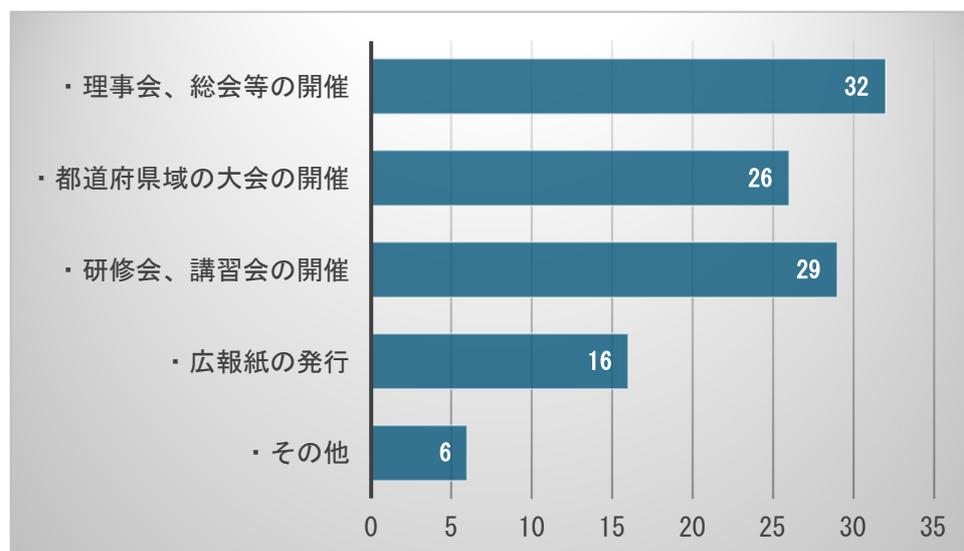


エ 活動内容（任意回答で32県が回答）

回答のあった全ての県において、総会や理事会を実施している。また、多くの県において、研修や講習会、都道府県域

の大会を実施している（複数回答可）。[図4]

[図4] 協議会等における活動内容（複数回答可）



n=32

【その他の活動内容】

県名	活動内容
埼玉県	活動情報等のメール配信
島根県	ホームページでの情報提供
岡山県	講座アワード（各館のおすすめ講座を提出し、そのうちアワードにエントリーした公民館に実践報告書を提出してもらう。実践報告書をもとに県内全公民館から最も良い講座だと思えるものを投票してもらい、上位3館を表彰する）
徳島県	優良公民館表彰（県公連主催）、徳島県公民館広報誌コンクール
福岡県	ホームページの管理
大分県	県委託事業の「地域力を高める公民館活動活性化モデル事業」の実施

【上記内容の概要】

- ・ ホームページやメールでの情報提供
- ・ アワード、コンクール等の表彰
- ・ モデル事業の実施

オ 他団体との連携（任意回答で10県が回答）

4県において、県社会教育委員連絡協議会と連携し、大会や研修を開催している。これにより、内容の充実、専門的な

力量の向上、経費や負担の軽減につながっていることが伺える。

また、都道府県教育委員会や社会教育関係団体との連携により、専門的な職員による助言・支援が得られることや、団体や人材とのネットワークが強化されることが期待できる。

【他団体と連携した10県の取組】

県名	連携している団体名	連携している内容
岐阜県	岐阜県社会教育委員連絡協議会	大会の開催（県域の大会、全国・東海北陸の岐阜県大会）地域学校協働活動研修会の開催
愛知県	愛知県社会教育委員連絡協議会	公民館主事等社会教育担当者に対する研修会
兵庫県	公益財団法人 兵庫県生きがい創造協会	社会教育関係職員等研修
奈良県	奈良県社会教育委員連絡協議会	奈良県内社会教育関係者の研究大会を合同で開催している
島根県	県庁内の関係部局	島根県公民館研究集会での関係各課のチラシ等の配布
広島県	県教育委員会	公民館等活性化モデル事業、公民館等職員研修会
佐賀県	佐賀県立生涯学習センター	生涯学習関係職員研修（佐賀県公民館連合会との共催）、市町の生涯学習関係職員を対象に年6回の研修会を開催している。まなび課の事業委託であり、企画運営は佐賀県立生涯学習センターが行っている
熊本県	熊本県社会教育委員連絡協議会	毎年1回、熊本県公民館連合会と熊本県社会教育委員連絡協議会合同の県大会を開催している
鹿児島県	各地区社会教育振興会（各地区（教育事務所単位）に各市町村及び社会教育関係団体等で構成され、社会教育の振興に資する団体）	県内各地区において地区別自治公民館経営研究会（講演や事例発表等）の開催
沖縄県	沖縄県社会教育関係団体等連絡会	年4回の連絡会を通して、各社会教育関係団体（全14団体）の活動内容の共有や連携「沖縄の青少年を健やかに育てる県民大会共同アピール」の実施

【他団体との連携によるメリット】

県名	連携によるメリット
愛知県	講座内容を充実させることができるとともに、社会教育担当者の専門的な力量向上を実現させることができる
兵庫県	当該団体は、生涯学習施設で講師や指導者を輩出するための「研究生」制度を実施しており、「研究生」制度により「特任講師」の称号を付与された者が、地域の生涯学習講座、公民館等で講演を行うなど、多くの実績を持っている
奈良県	生涯学習や社会教育に関する専門的な知見をもつ奈良県社会教育委員連絡協議会と連携することで、公民館の職員が社会教育に関する新たな知識やスキルを習得する機会が増え、公民館の機能向上につながる
島根県	公民館での様々な取組の充実につながっている
広島県	専門的な職員の派遣による助言や支援が得られる。公民館等職員に必要な最新の知識や動向が得られる。県全域を対象とした事業と連携しているため、県全体の公民館等の活性化につながる
佐賀県	長年社会教育に携わった佐賀県立生涯学習センター職員が企画をしており、基礎編、ステップアップ編、地域支援編と段階的に研修を実施することができている
熊本県	2つの団体が連携することにより、施設費や県大会の開催費等が節約できる。また、それぞれの大会を合同で開催することで、県及び市町村教育委員会職員の負担軽減にもつながっている
鹿児島県	団体や人材等とのネットワークの強化
沖縄県	各団体の年間活動計画（内容や実施時期）を事前に共有することにより、連携が取りやすくなる

【上記内容の概要（連携によるメリット）】

- ・ 専門性の向上と講座の充実
- ・ コスト削減と負担軽減
- ・ ネットワークが強化

カ 運営上の課題（任意回答で26県が回答）

26県が回答した運営上の課題は、次のとおりである。

課題	内容
組織・運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館長・理事・評議員の「充て職」化や高齢化により、運営の専門性が低下 ・ 市町村の退会が相次ぎ、協議会の存続が危ぶまれている ・ 加盟市町の減少により、持続可能な運営方法の模索が必要 ・ 市町村ごとの温度差や参画意識の違いが、全県的な取組を困難にしている ・ 担当者の頻繁な交代により、継続的な事業展開が難しい

財政面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な収入源が市町負担金や補助金に依存しており、財政が厳しい ・ 人口割による分担金が減少し、限られた予算で事業計画を立てる必要がある ・ 広報誌の購読数減少、基金の取り崩しによる運営など、財源確保が困難 ・ 物価高騰・賃金上昇により、維持管理費が圧迫されている
事業・活動面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外研修会の参加者が少なく、研修会の回数もコロナ前より減少 ・ 担当者の業務多忙化により、研修会参加率が低下 ・ 公民館活動の格差や、地域ニーズへの対応が不十分 ・ 公民館の統廃合やコミュニティセンター化により、事業実施困難 ・ 電子化の遅れにより、情報共有や事務作業の効率化が進まない

【26 県の回答】

県名	運営上の課題
青森県	県外で開催されるセミナーや研修会の参加者が少ない 各地区公民館連絡協議会単位で企画する研修会に対して、県公民館連絡協議会から補助があるが、コロナ前に比べて開催される研修会の回数が減少している
秋田県	少子高齢化や人口減少等により、公民館の運営が困難であるとともに、利活用の減少が顕著である
山形県	役職が充て職になっている場合が多く、用務の重複がみられるため、理事会や総会の出席率をもう少し高めたい
埼玉県	公民館組織の市長部局への移行、コミュニティセンター化に伴い、退会する市町村が増えていること
千葉県	脱退市町村が相次いでおり、会の存続を議論する段階に入っている
神奈川県	加盟市町の減少により、持続可能な運営方法
愛知県	毎年、担当者が変わるため、継続的な取組ができにくいことや前年度を踏まえて、さらに事業を発展させることが難しい
京都府	公民館数や負担金の収入が減少してきているため、今後、府協議会の運営や府公民館大会の実施が危惧される
兵庫県	加盟市町と非加盟市町があり、全県的な取組が難しい場合がある
奈良県	人口減に伴い、人口割りにて算出している各市町村の分担金が減ってきているため、限られた予算で事業を計画する必要がある
和歌山県	充て職での公民館館長が増えており、公民館運営に詳しい理事・評議員が減少してきている 理事・評議員の高齢化や公民館の設備問題により電子化が進んでいない
島根県	市町村からの負担金が主な収入源になっており、財政が厳しい
岡山県	公民館の設置義務は市町村にあるため、県下で一体的に推進しようとしても市町村担当者の理解が得られないこともある
広島県	各地区事務局に温度差があり、活動状況に差がある

山口県	公民館（類似施設含む）活動における生涯学習・社会教育への取組内容の格差
徳島県	公民館を設置する市町村が、コミュニティセンターへの移行や公民館の統廃合を行うことで、公民館数が減少し、主催事業等の実施や組織運営等が厳しくなっている
香川県	公民館や地域のニーズをしっかりと理解し、協議会として公民館を支援する体制を整える必要があると考えている。そのため、協議会内に設置している、各市町の公民館主事で構成する主事部会の場等を通じて、協議会としての事業内容の検討や実施、各公民館の実情の把握に努めているものの、この組織の効果的な活用ができていない状況にある
高知県	公民館数の減少、各取組事例の共有
福岡県	物価高騰、賃金上昇が予算を圧迫しており これまで同様の取組が持続困難になってきている
佐賀県	収入については、市町負担金や全公連からの補助金を中心となっている。広報誌の売り上げもあるが、購読部数は減っている。基金を切り崩して運営している状態であり、今後存続していけるかは検討の余地あり
長崎県	各市町からの負担金を収入源として運営しているが、人口減少や公立公民館の減少などの理由により負担金を見直す時期に来ている。理事会等でも課題となっている
熊本県	これまで、年1回各地域の持ち回りで、熊本県公民館連合会および熊本県社会教育委員連絡協議会の県大会を実施してきたが、実施市町村の負担が大きいとのことで、開催地や開催規模を再検討してほしいという要望があり、今後の課題と感じている
大分県	県内市町村の規模や実情に差がある中で、加盟市町村（公民館）で連合会の各種取組に対する参画意識に温度差が生じる場面が見受けられる
宮崎県	自治組織の加入率問題を背景とした公民館活動の縮小化 地域住民の共通課題・参画意識を促すような学びの場を工夫・提供していく
鹿児島県	公民館関係者の資質向上のための研修事業の充実（研修会等の参加率向上）
沖縄県	運営費の不足（維持管理面：人件費・消耗品・郵送料・振込手数料等の値上がり、資金調達面：各市町村への協賛広告等の協力依頼） 人材確保（研修会の参加者減：各市町村担当者の業務多忙化、研修会へ学校関係者の参加の必要性）

キ 運営上の工夫（任意回答で26県が回答）

26県が回答した運営上の工夫は、次のとおりである。

工夫	内容
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究フォーラムや県大会を輪番制で開催 ・ 郡市で連合会を作り大会運営を分担 ・ 市町村加盟でなく単館入会を可能に ・ 運営部会の削減、オンライン会議で負担軽減 ・ 専門部会（8地域代表＋6教育事務所担当）で協力

研修・大会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に即したテーマ設定 ・講演や研修会をオンライン＋対面で開催 ・オンデマンド配信で参加機会拡大 ・アウトリーチ型研修で職員が参加しやすく ・対面交流を重視した研修で市町間のつながり強化 ・県大会と経営セミナーを隔年開催
情報共有・広報	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌で県内市町公民館の取組を紹介 ・公民館・生涯学習施設リンク集を設置 ・研修会でアンケートを活用し課題把握 ・年2回の評議員会で現状共有 ・公民館の手引きや便りを定期発行
財政・事務	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公連開催事業に補助金支給（防災キャンプ、研修支援） ・郵送費節約のため、職員出張時に文書配送 ・専属事務局員を配置し事務処理を担当 ・県事業委託でモデル公民館を選定し成果を周知

【26県の回答】

県名	運営上の工夫
青森県	県内で開催している研究フォーラムについては、県内にある6地区の協議会が持ち回りで開催しており、各地域の現状や課題に即したテーマが設定されている
秋田県	郡市で連合会等を作っているため、大会運営等を分担できる
山形県	郵送費の節約のため、事務局からの職員の出張等の機会を利用した文書等の配送を行っている
埼玉県	本県の協議会には専属の事務局員が1名在籍し、業務として事務処理の担当をしている
千葉県	県生涯学習センターと連携して、研修等の事業を行っている
神奈川県	多くの人に参加できるように、講演や研修会をオンライン併用して開催。職員や構成員の負担軽減のため、運営部会を削減したり、オンラインでの開催をしている。市町村として加盟していなくても、単館での入会ができることとする
愛知県	各支部の実情に合わせて研修会を実施してもらい、その内容を共有している
京都府	地区公連開催事業に対して補助金を支給している（防災キャンプ支援事業、研修支援事業）
兵庫県	本年度、兵庫県公民館連合会の事務局が社会教育課内に移管されたため、課題の洗い出しや効果の検証段階にある
奈良県	奈良県公民館連絡協議会のWebサイトに「県内の公民館・生涯学習施設リンク先」のページを設けている
和歌山県	県大会の開催地域や全国セミナーへの参加を輪番制にしていることで、予定が立てやすくなっている
島根県	年2回の評議員会を開催し、各市町村の現状や取組を共有している
岡山県	多くの職員が研修会に参加できるよう、アウトリーチ型で実施しているものもある
広島県	各地区連絡協議会が均等に事例発表等、役割分担ができている。県全体の公民館等での取組状況が把握できる

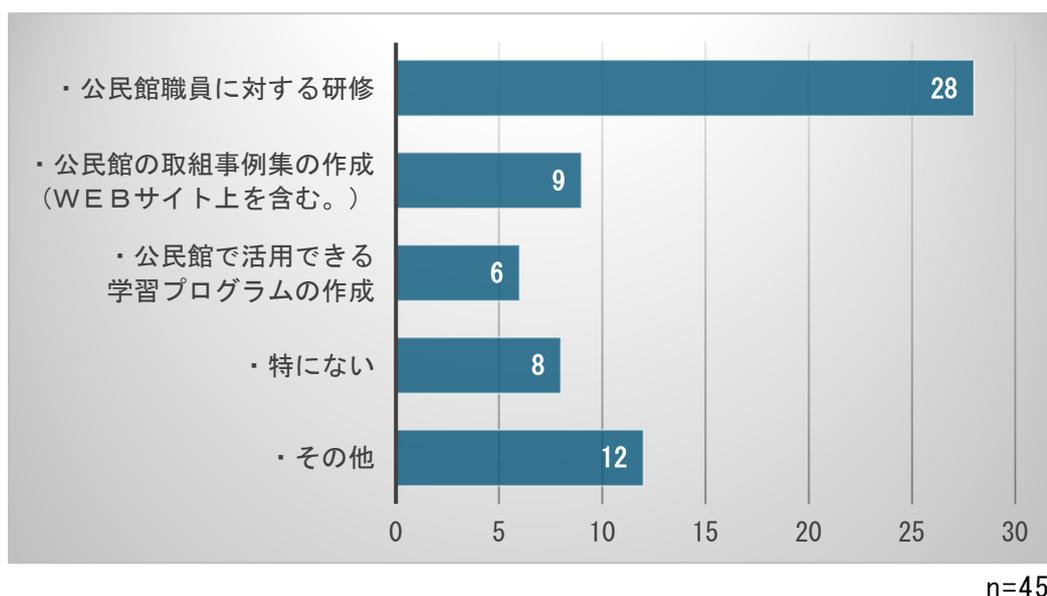
山口県	オンライン開催や講義型研修ではなく、対面交流を意識した研修内容を重ねることで、市町間でのつながりが深まり、業務に関して連携や情報共有が進んでいる
徳島県	県内を6ブロックに分けて、各年度の役割分担を決めて運営を行っている
香川県	各公民館への連絡や依頼、情報提供等を行う際には、各市町の所管課とも情報共有することとしている
高知県	研究大会の実施。優良公民館および職員の表彰 振興プロジェクトとして、公民館を核とした事業を促進し、県内の社会教育活性化につなげることを目的に行っている
福岡県	県内の8地域の代表者(専門部員)や6教育事務所の担当で構成される専門部会において連合会運営の協力をいただいている
佐賀県	広報誌で県内市町公民館の取組を紹介しており、他の地区の公民館がどのような事業をしているかを見られるようにしている 研修会では、アンケートをもとに昨今の公民館の課題について内容を検討している
長崎県	県の公民館大会を毎年開催しているが、地区(ブロック)ごとに輪番制にしている 各市町が主体となって実行委員会を立ち上げ準備から企画運営を行っているのは、効果的である
熊本県	熊本県では、年2回の総会及び理事会を行い、他郡市の取組の情報共有等を実施している また、年1回、県大会を各郡市持ち回りで実施しており、熊本県全体で社会教育の学びを共有し、委員のブラッシュアップにつながっている
大分県	研究大会を開催し、これからの公民館のあり方や直面する諸問題の解決に向けて研究協議を深め、今後の公民館活動の一層の充実発展を図っている 県からの事業委託により、公民館活動活性化のあり方について地域の課題解決のための取組を行うモデル公民館を選定し、その成果を周知することで、県内の公民館活動の充実・振興に寄与している
宮崎県	県公民館大会と県公民館経営セミナーを隔年で開催することで、研修内容の充実及び参加対象者を広げ魅力ある学びの機会の創出やネットワークづくりを目指していく
鹿児島県	公民館の手引きや公民館だよりを発行し、公民館に関する様々な情報を市町村公民館関係者に対し定期的に発信することで、各市町村公民館の運営や事業推進の参考になっている
沖縄県	機関紙等で活動内容を周知、研修会のオンデマンド配信(対面開催の研修会の参加者減少への対応)

(2) 公民館事業の推進に関して、協議会等における関わり以外に、県独自に行っていることについて(複数回答可)

半数以上の県で公民館職員に対する研修を実施している一方で、特に何も実施していない県が8県あるなど、都道府県域での

取組にも差が見られる。[図5]

[図5] 協議会等における関わり以外に県独自で行っていること（複数回答可）



【その他と回答した12県の内容】

県名	内容
岩手県	令和4年度から5年度にかけて、岩手県立生涯学習センターにおいて「地域づくりにおける公民館等の役割と課題に関する研究」を実施し、その成果を紀要として取りまとめ、県内の市町村等へ送付した
茨城県	定期的な公民館訪問
埼玉県	生涯学習ステーションでの指導者情報の提供
千葉県	生涯学習センターにおいて、県内公民館の講座などを表彰する「講座アワード」という独自の表彰制度を設けている 障害者の生涯学習支援の一環として、公民館での当該講座の開設支援を行っている
富山県	公民館の取組事例集（WEBサイト上を含む）の作成
三重県	地域力活性化促進講習（公民館関係者等を対象に、公民館での地域学校協働活動などの実践的な取組の報告や交流）
大阪府	協議会等と共催で公民館職員等に対する研修を行っている
奈良県	奈良県公民館連絡協議会の会長が、奈良県社会教育委員会議の委員を担っている
高知県	高知県社会教育実践交流会において、社会教育関係者が一堂に会し、実践事例に学ぶ。また、社会教育関係者の活動の活性化とネットワークの構築を図っている
大分県	市町村からの求めに応じた研修会での指導・助言
宮崎県	宮崎県公民館大会
沖縄県	公民館の基礎データ調査（公民館・公民館類似施設等の設置数、来館者数等）の実施（毎年）

【上記内容の概要】

- ・ 公民館訪問や講座表彰、障害者講座開設支援などの地域への支援を実施
- ・ 研修や講習会開催による職員の学びと交流を促進
- ・ 指導者情報の提供、事例集の作成、研究成果をまとめた紀要の発行などによる活動支援を実施

2 市区町村調査

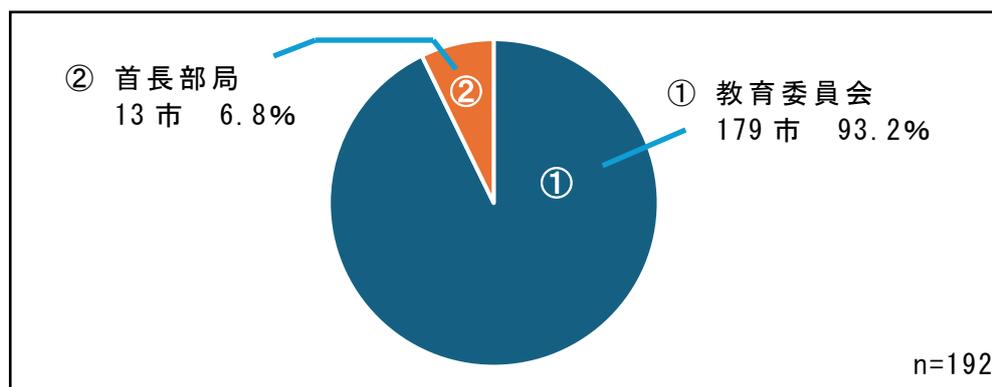
(1) 市区町村の公民館の管理・運営状況等について

ア 所管部署

公民館の所管部署については、「教育委員会」と回答した市区町村が179、「首長部局」と回答した市区町村が13である。

[図6]

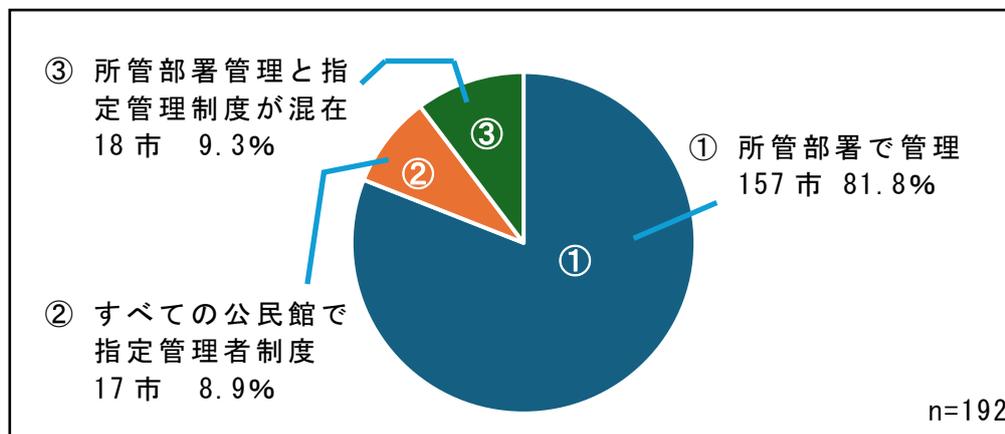
[図6] 公民館の所管部署



イ 管理方法

公民館の管理方法については、「所管部署で管理」と回答した市区町村が157、「全ての公民館において指定管理制度を採用」と回答した市区町村が17、「所管部署で管理している公民館と指定管理制度を採用している公民館が混在」と回答した市区町村が18である。[図7]

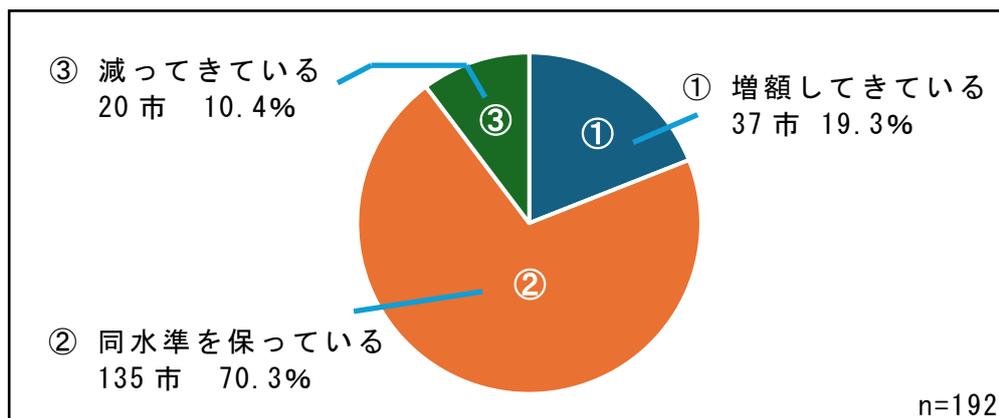
[図7] 公民館の管理方法



ウ 予算状況

公民館の予算状況（過去3年間の推移）について「増額してきている」と回答した市区町村が37、「同水準を保っている」と回答した市区町村が135、「減ってきている」と回答した市区町村が20である。[図8]

[図8] 公民館の予算状況



【予算が減ってきていることによる影響 20市区町村の回答】

地方公共団体名		影響が出ているところ
北海道	名寄市	講師謝礼の予算が減額となっているため、講師の選考が限られてきている
北海道	余市町	施設改修や机や椅子等の備品交換
青森県	五所川原市	修繕、冷房設備、トイレの洋式化ができない
千葉県	茂原市	教室を開催する際の講師謝礼の予算の確保が難しい
千葉県	鴨川市	(回答なし)
千葉県	君津市	施設の保守管理に影響がでている 主催事業予算も減少しており、お金をかけない形での主催事業の実施など方法を変更しながら実施している
千葉県	酒々井町	窓口業務を担当している会計年度任用職員の減少
神奈川県	茅ヶ崎市	講師謝礼や消耗品等に影響が出ている
神奈川県	座間市	施設や備品の老朽化、担当人員数の減少、講師謝礼の減額
愛知県	津島市	施設の維持管理（機器更新、光熱水費など）
愛知県	新城市	施設の修繕料や消耗品費等
愛知県	尾張旭市	施設の維持管理費の減及び大規模改修の先送り 正規職員数の減

愛知県	弥富市	修繕予算が減ってきており、修繕できるところが限られ、苦情・要望の増加につながっている
愛知県	みよし市	建物の老朽化 建物周辺の整備が行き届いていない
和歌山県	田辺市	施設修繕に必要な経費が当初予算では十分に確保されていないため、やむを得ず他事業の予算を制限して修繕費に充当している。このような予算の流用により、公民館に対する支援が限定的になっている
和歌山県	白浜町	町全体の予算も減ってきているが、参加者減等による公民館事業の見直しや縮小
高知県	南国市	公民館の管理上、修繕費等に影響しており、年度内を通じて公民館管理ができなくなるおそれがある
大分県	宇佐市	老朽化による設備の不具合や故障が年々増加しているにも関わらず、全てに対処できていない
鹿児島県	鹿屋市	各公民館の修繕や備品、消耗品費に影響が出ている
鹿児島県	与論町	(回答なし)

【上記内容の概要】

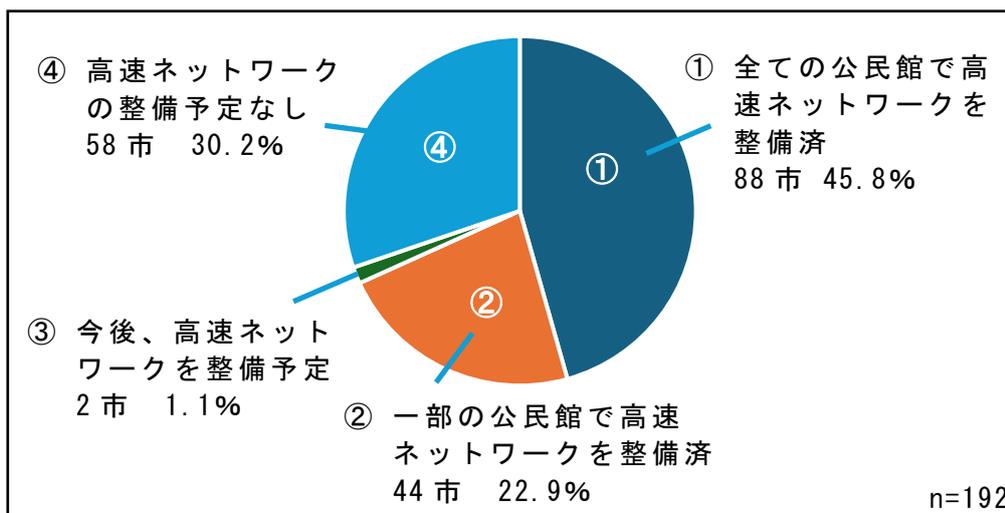
- ・ 施設改修等の整備費不足
- ・ 講師の謝金不足
- ・ 職員減
- ・ 事業縮小

エ インターネット環境

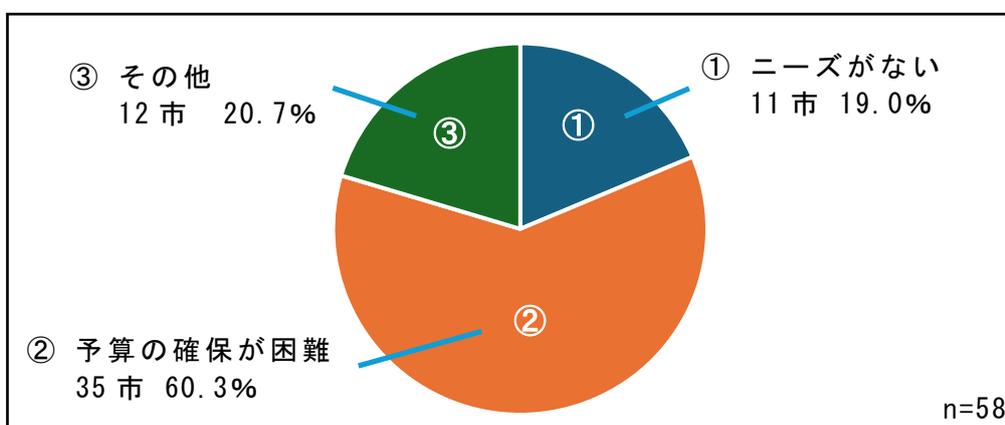
公民館のインターネット環境について「全ての公民館で高速ネットワークを整備済」と回答した市区町村が 8 8、「一部の公民館で高速ネットワークを整備済」と回答した市区町村が 4 4、「今後、高速ネットワークを整備予定」と回答した市区町村が 2、「高速ネットワークの整備予定なし」と回答した市区町村が 5 8 である。[図 9]

また、整備の予定なしと回答した理由としては、「ニーズがない」が 1 1、「予算の確保が困難」が 3 5、その他が 1 2 となっている。[図 1 0]

[図9] 公民館におけるインターネット環境



[図10] 高速ネットワークの整備予定なしの理由



【「その他」と回答した12市区町村の理由】

地方公共団体名		理由
青森県	蓬田村	中央公民館は建物取り壊しの予定があるため。分館は自治会管理の自治公民館であるため
青森県	六ヶ所村	ニーズが無いわけではないが、建物の老朽化等も含め先に修繕したい箇所などが多いため
東京都	府中市	施設の一部にはW i - F iによるインターネット環境を整備している
東京都	多摩市	ポケットW i - F i等を利用し、インターネットを活用した講座の開催はできている
愛知県	津島市	整備に向けて、来年度予算要求予定
愛知県	稲沢市	ニーズが少ない
愛知県	東郷町	W i - F i環境整備済み
和歌山県	和歌山市	環境を整備しても、活用できる機会が少ないため
和歌山県	橋本市	少なからずニーズはあるが、高速ネットワーク環境を整えるまでは必要がないと考えているため

島根県	安来市	公衆無線LANが整備済みであるため
大分県	臼杵市	移動式のWi-Fi環境があるため
鹿児島県	与論町	施設老朽化の為令和7年3月31日閉館したため

【上記内容の概要】

- ・ 修繕費等が優先される
- ・ ニーズが少ない
- ・ ポケットWi-Fiを活用

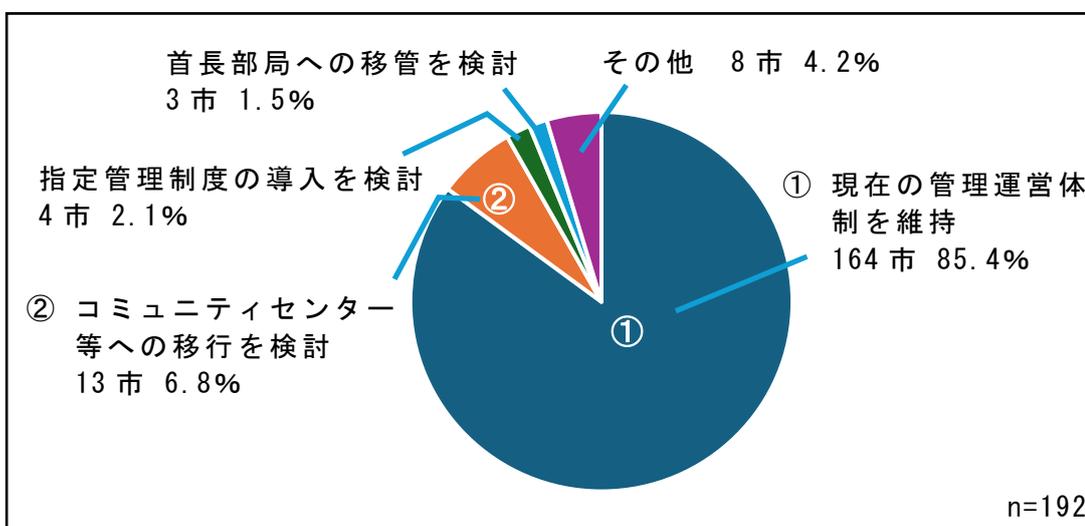
オ 今後の管理運営

今後の管理運営体制については、「現在の管理運営体制を維持」と回答した市区町村が164、「コミュニティセンター等[※]への移行を検討」と回答した市区町村が13、「指定管理制度の導入を検討」と回答した市区町村が4、「首長部局への移管を検討」と回答した市区町村が3、「その他」と回答した市区町村が8である。[図11]

その他については、「一部の公民館は検討中」「順次コミュニティセンターに移行中」「次年度、首長部局に移管が決まっている」「統廃合を検討」などの回答がある。

※コミュニティセンター等…社会教育法設置根拠としない施設

[図11] 今後の管理運営体制



なお、「現在の管理運営体制を維持」と回答した164市区町村における現在の管理運営体制の内訳は、「所管部署で管理」が135、「全ての公民館において指定管理制度を採用」が16、「所管部署で管理している公民館と指定管理制度を採用している公民館が混在」が13である。

【現在の管理体制を維持と回答した理由】

○所管部署で管理している135市区町村の回答

- ・ 変更の必要性がない、現状で問題ない . . . 48 市区町村
- ・ 特に検討していない、予定がない . . . 32 市区町村
- ・ 特に理由はない . . . 6 市区町村
- ・ 人員・予算がないため . . . 5 市区町村
- ・ 地域力の向上やまちづくりに貢献するため . . . 5 市区町村
- ・ 自治体の計画等に拠る . . . 4 市区町村
- ・ 信頼関係の継続のため . . . 3 市区町村
- ・ 受け皿がない . . . 2 市区町村
- ・ その他 . . . 30 市区町村

○全ての公民館で指定管理制度を採用している16市区町村の回答

地方公共団体名		理由
北海道	千歳市	適切に管理運営がされており、特に変更の必要性がないから
北海道	広尾町	教委で直接管理が出来ないため
青森県	板柳町	現状に問題がないため
千葉県	市原市	地域に根差した公民館活動を行うため、指定管理制度導入当時から、地域住民で組織した公民館運営委員会が指定管理者として施設管理を行っているため
千葉県	四街道市	現状に問題がないため
東京都	あきる野市	施設の維持管理・窓口業務について指定管理者制度を導入することで市民サービスの向上と経費の削減が図れること、また、このことにより、当所管部署は事業等に専念することができるため

神奈川県	大和市	<p>(1) 指定管理者によるサービスの向上 休館日を少なくし、開館時間を延ばしていることにより、幅広い層のかたが利用しやすい環境となっており、市民が文化芸術に触れ合う機会の拡大につながっている 施設運営に当たっては、施設間や地域との連携など民間のノウハウを活用した新たな取組や工夫を行い、市民ニーズに柔軟に対応しており、各施設とも多くの来館者にぎわっている 清掃や警備などの施設維持管理などについても、高い水準で清潔、安心、安全に利用できる環境が整えられており、指定管理者制度導入の効果として総合的に質の高いサービスが提供されている その他各施設においても、利用者の満足度向上、地域の団体や企業との連携、事業の効率化等を図っている</p> <p>(2) 経済的効果 利用機会の拡大（休館日：少、利用時間：延）や民間のノウハウを活用した多様な事業展開、効率化を図りコストを意識した運営となっていることに加え、文化創造拠点等を一体的に管理運営することによるスケールメリットを生かしており、経済的効果は高い</p>
神奈川県	綾瀬市	特に大きな問題もなく運営ができているから
神奈川県	寒川町	指定管理者制度を導入して利用者の満足度も高いため
愛知県	瀬戸市	現時点では変更する予定がないため
愛知県	常滑市	平成21年度に指定管理者制度を導入して以降、安定的に運営されており、今後も現状の体制を継続する予定である
愛知県	日進市	現在の管理運営体制で特に支障がないため
愛知県	田原市	指定管理者制度により、効率的かつ安定した運営ができており、運営状況にも大きな問題がないことから、現行の管理体制を維持する
愛知県	東郷町	公民館を会場とした教育委員会が所管する事業を多く行っており、教育委員会が所管することが効率的と考える。また、指定管理者制度の維持は、運営コストの削減や自治体職員の負担軽減、民間のノウハウを生かした運営が期待されるため
島根県	松江市	現在の管理運営体制について大きな問題はなく、管理運営体制の変更は検討をしていないため
鹿児島県	西之表市	安定した運営や業務ノウハウの蓄積が期待できる

【上記内容の概要】

- ・ サービスが向上
- ・ 経費削減が図れる
- ・ 安定的な運営ができています
- ・ 所管部署が事業等に専念できる
- ・ 問題がない

○所管部署で管理している公民館と指定管理制度を採用している公民館が混在している13市区町村の回答

地方公共団体名		理由
北海道	遠軽町	人口減少等に伴う利用形態の変化や諸課題に適宜対応するため
青森県	青森市	現在の体制で不都合がないため
青森県	八戸市	運営上、特に支障がないため
青森県	つがる市	合理的であるため
青森県	平内町	現状、問題なく運営されているため
青森県	西目屋村	現行の運営で支障がないため
千葉県	流山市	中央公民館が市の直轄、他が指定管理者というバランスが良いと思われる
愛知県	豊橋市	現在の体制で特に問題がないため
愛知県	小牧市	小牧市公民館の設置及び管理に関する条例に基づき、適切な管理運営体制が整っているため
愛知県	新城市	現状利用者から管理運営体制について苦情等がないため
鹿児島県	霧島市	今後については検討中
鹿児島県	始良市	現状の体制で問題ない
鹿児島県	屋久島町	公民館施設の効用を最大限に発揮させ、管理の業務に係る経費の縮減が図られる。また、安定した管理を行うための必要人員を有している

【上記内容の概要】

- ・合理的である
- ・十分機能している
- ・バランスが良い

【コミュニティセンター等への移行を検討と回答した理由】

地方公共団体名		理由
北海道	北竜町	学校と公民館が合わさった施設を建設予定のため
千葉県	白井市	昨今の市民ニーズは公民館ではなく、コミュニティ施設のため
東京都	町田市	現在、生涯学習センターと公民館を兼ねているが、生涯学習センターへの一本化を検討
神奈川県	箱根町	社会教育法を設置根拠としない施設への見直しを行い、町民にとってより自由な施設の運用を図りたい
愛知県	西尾市	地域住民のニーズの多様化や、より地域に密着した活動を促進し、より幅広い活動や地域住民の交流を増加し、地域活性化に繋げるため
愛知県	稲沢市	現状貸館のみであり、また、すべての公民館で市民センターが併設されており、公民館の管理運営を首長部局が担っているため

		また、広く利用していただくために、公民館という名称に捉われない運営方法を検討するため
愛知県	東海市	地域課題やニーズは多様化しており、行政主体の運営ではきめ細やかな対応が難しくなっているため
愛知県	尾張旭市	人口減少、少子高齢化の進行により公共施設に対する需要の大きな変化が予測されることから、公共建築物の再編見直し及び適正配置を進めていく必要がある
愛知県	みよし市	地域住民が主体的に施設を運用できるよう、指定管理者制度の導入を検討している
和歌山県	有田市	令和8年度に1館がコミュニティセンターへ移行をすることに伴い、他の館も移行を検討している
和歌山県	湯浅町	現状、地方公民館の老朽化が課題となっており、人口減少や少子高齢化等の課題もある中、今後、公民館の建替え等が必要になってきた場合に、社会教育施設としてではなく、地域住民の親睦を図る場としてコミュニティセンター等への移行を検討
島根県	邑南町	地域コミュニティの在り方の検討を令和5年度まで行っていた中で、地区と自治会、更に集落という3層構造から、自治会を再編する流れになり、従来の自治会の役割を公民館が広域的に担い、地域マネージャーも配置することで方針が決定している 機能も公民館からコミュニティセンターとしての運用が示されている
高知県	四万十市	市中心部（旧中村市）に存在した中央公民館の廃止、現在は旧西土佐村に本館がある 分館を活用した活動が一部地域（旧西土佐村）のみとなっていること

【上記内容の概要】

- ・ 市民のニーズが高い
- ・ 地域の活性化につなげたい
- ・ 社会教育法を設置根拠としない施設とし、より自由な施設運用を図りたい

【指定管理制度の導入を検討と回答した理由】

地方公共団体名		理由
青森県	五所川原市	経費節減のため
千葉県	銚子市	老朽化した施設を改修した後に検討
千葉県	我孫子市	2館ある公民館に一体的に指定管理制度を導入することで、より効率的な運営が期待できるため
東京都	武蔵村山市	住民サービスの向上

【上記内容の概要】

- ・ 経費節減
- ・ 効率的な運営
- ・ サービスの向上

【首長部局への移管を検討と回答した理由】

地方公共団体名		理由
北海道	新ひだか町	人口減少、情報化社会、社会教育の活動場所の多様化など、社会情勢を鑑みた規模、環境、管理運営体制を整えていく必要があると考えるため
千葉県	印西市	市民個人・団体等がより使いやすい貸館運営を推進するため
大分県	日田市	社会教育施設以外の機能を持たせてはどうかという意見があるため

【上記内容の概要】

- ・ 社会情勢に合わせた管理運営体制を整える必要がある
- ・ 貸館運営の推進
- ・ 社会教育施設以外の機能を持たせたい

カ 運営上の課題等

公民館の運営上の課題について、市区町村からの意見をまとめると次のとおりである。

課題	内容
施設の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物や設備の経年劣化により修繕・改修が急務 ・ 大規模改修や建替えが必要なケースも多い ・ 小規模修繕も頻発し、予算不足で事後対応になりがち
予算不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕・改修費、維持管理費、光熱水費などの財源確保が困難 ・ 電気料金高騰で指定管理料が赤字になる事例もある
人員不足・人材確保難	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数減少、専門職不在、後継者不足 ・ 地域人材や講師の確保が難しく、講座運営に支障がある
利用率低下と高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍以降の利用率低下 ・ 利用者・講師・役員の高齢化、若年層の参加不足
デジタル対応の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ W i - F i、予約システム、リモート設備などD X対応が不十分
避難所機能との両立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館が災害時避難所を兼ねるため、空調や安全性確保が必要
地域コミュニティの弱体化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少・過疎化により地域活動やサークルの維持が困難

また、国や都道府県に期待することとしての意見をまとめると次のとおりである。

期待すること	内容
財政的支援の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕費、改修費、建替え費、光熱費等の補助金や交付金の創設・拡充 ・ LED化、エアコン設置、防音室、エレベーターなど、小規模改修への助成制度
DX推進支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ Wi-Fi整備、オンライン講座対応、予約システム導入など、デジタル化に向けた補助
人材育成・研修制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館職員や社会教育主事の専門性向上研修の実施 ・ 講師派遣制度や地域リーダー育成のための支援
情報共有・事例紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の先進事例やモデル事業の共有 ・ コミュニティセンターへの移行事例や複合施設化の事例紹介
若年層参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報強化や地域活動への参加促進策の展開
省庁横断的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館の社会教育機能と避難所機能を踏まえた総合的な財政・人的支援

【参考資料】

公民館等の社会教育施設に関連する国の支援等

分類	事業名等	所管省庁	概要等
施設の建設・整備等	一般事業		公民館の設置等、地方債の対象となる単独事業のうち他の事業区分の対象とならない事業が対象。(充当率(起債できる割合)75%)
	辺地・過疎対策事業		それぞれの関係法令に規定される計画に基づき実施される公共施設の整備において、市町村が必要とする経費が対象。(充当率100%) ※元利償還金について、辺地対策事業は80%過疎対策事業は70%を後年度基準財政需要額に算入
	電源立地地域対策交付金	文部科学省 研究開発局 原子力課	発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設整備や、住民福祉の向上を目的とする公共用施設整備事業等に対して交付金を交付
	防衛施設周辺民生安定施設整備事業	防衛省 地方協力局	防衛施設の設置又は運用によりその周辺地域の住民の生活又は事業活動が阻害されると認められる場合、地方公共団体が、その障害の緩和に資するために行う生活環境施設等の整備に対して交付
	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金	林野庁 木材利用課	公共建築物等木材利用促進法に基づく木材利用方針の策定市町村において、地域財利用のモデルとなるような公共建築物の木造化、内装木質化に対し支援
	社会資本整備総合交付金	国土交通省 都市局 市街地整備課	国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括したもので、地方公共団体が行う社会資本の整備その他の取組に対して交付
公益法人の助成金	コミュニティセンター助成事業	一般財団法人 自治総合センター	市(区)町村やコミュニティ組織などが行う多目的な総合施設(コミュニティセンターや自治公民館、集会所等)の建設整備に対して助成。助成率は、総事業費の5分の3以内に相当する額で、限度額1,500万円 ※助成を受けたい場合は、各市町村のコミュニティ担当者へまず問い合わせほしい
耐震化	社会資本整備総合交付金 -住宅・建築物耐震改修事業-	国土交通省 住宅局 市街地建築課	住宅・建築物の耐震化等を促進するために実施される事業で、住宅・建築物の耐震化の支援に関する事業並びに耐震改修及び建替え等に関する事業 耐震診断・・・地方公共団体実施：国1/3 耐震改修、建替え又は除却・・・公共建築物：国11.5% 等
	防災対策事業 (公共施設等耐震化事業)	消防庁 国民保護・防災部 防災課	指定避難所や災害時に災害対策の拠点となる公共施設及び公用施設等が対象 地方債充当率100%、交付税措置率70%

【掲載 URL】

https://www.mext.go.jp/content/20241106-mxt_chisui01-100003214_1.pdf

(2) 公民館事業の推進に関して、所管部署として独自に行っていることについて

公民館事業の推進に関して、所管部署として独自に行っていることについて、市区町村からの意見をまとめると次のとおりである。

取組	内容
多世代交流・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流を促進するため、地域団体や施設と連携した活動を展開 ・公民館を核に、図書館・資料館・高齢者学習センターなど社会教育施設を活用した講座を実施
子供・学生向け事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象に、地域文化や自然体験を学ぶ講座を開催 ・夏休みや季節行事に合わせた子供向けイベントの開催（調理実習、工作、読書会、コンサートなど） ・学習支援として、Wi-Fiルーターの無料貸出や自主学習室の開放を実施
障害者・外国人支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者と健常者が共に学ぶ講座や、知的障害者向け教室を継続 ・外国にルーツを持つ子供や地域在住外国人向けに、日本語学習や生活支援講座を提供
地域活動の支援と情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館長や職員による定期的な情報交換・研修会を開催 ・地域リーダーや社会学級委員を対象に、講話や事例発表を行う研修を実施 ・自主学習グループの育成支援（活動場所提供、使用料減免）
健康・文化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり学習室を設置し、運動器具を備えて住民の体力づくりを支援 ・地域文化祭や展覧会を開催し、住民の交流と文化振興を推進
情報発信・広報	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月「公民館だより」を発行し、講座情報や地域活動を周知 ・地域ブロックごとの主事会で情報交換を行い、事業の質向上を図る
管理運営の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入し、所管部署と連携して施設管理を実施 ・公民館長とは別に、地域から選出される「地区館長」を配置し、地域密着型運営を推進

【所管部署として行っている公民館に関する特徴的な取組】

地方公共団体名	内容
北海道 富良野市	多世代交流促進で、ふらのみらいらぼと連携して進めている

北海道	白老町	公民館が核となり、図書館・資料館・高齢者学習センターなどの社会教育施設を積極的に活用した講座を開催する『公民館講座事業』を実施
北海道	釧路町	釧路町大好きっこクラブ：釧路町内の小学校1～6年生の子供達が釧路町をより大好きになってもらうため釧路町の場所・人・事に注目した活動を月1回行う取組（例：釧路町の伝統文化について学ぶ、町内の公園で生き物探索など）
青森県	八戸市	市内の地区公民館長で構成される「館長会」を定期的に開催し、日頃の公民館業務における活動事例の紹介や問題点などの情報を共有し、研究や課題解決に取り組んでいる
千葉県	流山市	幸いにもふれあいの森という施設に隣接しているため、子供たちを対象に木育講座など自然に触れ合う講座を開設して楽しんでもらっている
東京都	昭島市	市民大学や障害のある青年の交流講座などの事業
東京都	東村山市	学生への学習支援として、モバイルWi-Fiルーターの無料貸出を実施している。また、本市における民間事業者提案制度により採択された提案事業に基づき、本市教育委員会・市内事業者によって締結された連携協定のもと、空き集会室等を利用した、申込不要・無料の多種多様な講座を開催している
東京都	国分寺市	知的障害がある18歳以上の人のための「くぬぎ教室」、また外国にルーツを持つ子供たちのための「こいがくぼ国際教室」、地域に暮らす外国人が日本語の基本的な知識、話法を習得するための「外国人のための生活日本語教室」を継続して実施、多様な市民が利用できる場を創出している
東京都	多摩市	令和7年10月より、一部施設において個人利用の試行実施を行う予定
東京都	あきる野市	本市の公民館施設の維持管理・窓口業務については指定管理者制度を導入しているが、所管部署も指定管理事業者と連絡・調整を図りながら一部管理を行っている。また、公民館の事業の運営や団体の活動支援等については所管部署が行っている
神奈川県	三浦市	館内に郷土資料室を設置している
神奈川県	厚木市	社会教育法上の公民館長（市職員）とは別に、地域から選出される「地区館長」を配置している
愛知県	犬山市	文部科学省から「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」を受託し、障害者と健常者が一緒に参加できる講座を開催している
愛知県	大府市	小中学生の対する無償学習支援（名称：まなポート）公民館の空き室を主に学生を対象とした自主学習室として開放（まなスポット）
和歌山県	湯浅町	地方公民館を活用した中央公民館の出前講座を開催
和歌山県	由良町	夏休み子供講座として、調理実習や小物作り体験を行っているほか、子供向けのマジックショーや、人権に関するコンサートなどを開催している

和歌山県	印南町	春の子供読書週間に伴うお話会、七夕コンサート、等
和歌山県	みなべ町	小学生を対象としたブラスバンド、合唱団
和歌山県	那智勝浦町	年に一度、全体の展覧会を行っている
島根県	益田市	地域の子供に関する団体を中心に組織される「つろうて子育て協議会」の事務局を担い、子供と地域の大人とのつながりづくりや未来の担い手育成に取り組んでいる 市内の公民館をブロック分けして主事会を開催し、研修や情報交換を行っている
島根県	邑南町	全館に町の正規職員を配置している
大分県	別府市	専門性の高い職員（地域教育魅力化コーディネーター）を公民館に配置し学校や地域の団体・企業等と連携し協働活動の推進を実施
鹿児島県	鹿児島市	成人学級・女性学級・家庭教育学級などの社会学級において、地域住民のライフステージに応じた学習機会を提供し、講師謝金を支援している 地域リーダー、社会学級委員などを対象に、講師を招いた講話や事例発表・グループ討議を行う研修会を実施している 地域公民館の講座運営において、講座実施状況や成果を把握し、企画支援・予算管理・地域連携など多面的に関わっている 地域公民館の自主学習グループを育成するため、活動場所を提供し、使用料を減免している 一部の地域公民館に図書室を設け、市立図書館と連携した貸出サービスを提供するなど、地域住民の読書活動を支援している 一部の地域公民館では、ルームランナーやエアロバイクなどの器具を備えた健康づくり学習室を設置し、住民の体力づくりを支援している 各公民館が毎月「公民館だより」を発行し、講座情報や地域活動の報告を通じて情報共有と参加促進を図っている 全世代参加型イベントとして地域公民館ごとに文化祭を開催し、地域住民の交流と文化振興を図っている
鹿児島県	天城町	町長を本部長、教育長を副部長に、「天城町教育文化の町」推進計画を実施している 主な施策として、「家庭づくり」「地域づくり」「学校づくり」「OSOS運動」の4施策を各地区推進協議会で計画・実践している。生涯学習推進室では、主に「OSOS運動」を担当して、OSOS運動推進会議（年1回）、自治公民館長研修会（年2回）実施して「OSOS運動」の推進を図っている 自主活動講座などや島唄講座を行っている

3 市区町村公民館調査

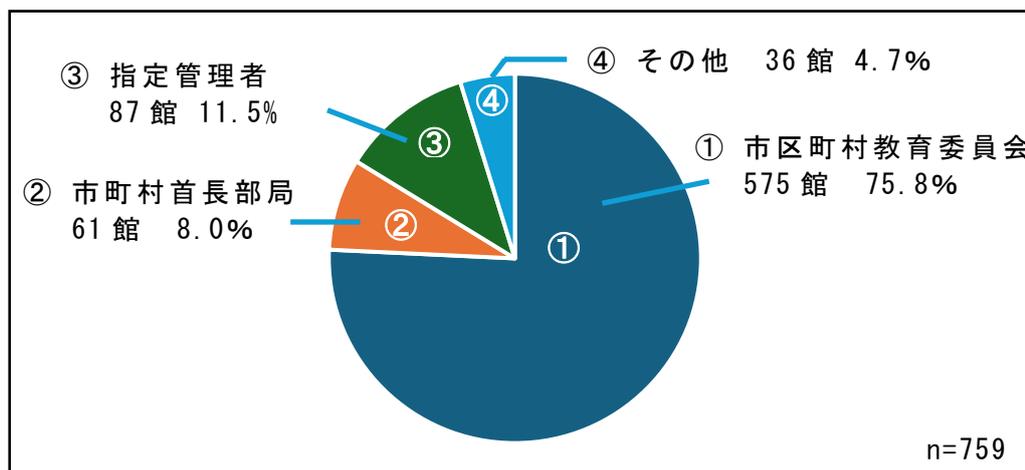
(1) 講座の実施回数等について

ア 公民館の運営主体

公民館の運営主体については、「市区町村教育委員会」と回答した公民館が575館、「市区町村首長部局」と回答した公民館が61館、「指定管理者」と回答した公民館が87館、「その他」と回答した公民館が36館である。[図12]

なお、「その他」と回答した公民館については、公民館自体が運営主体となっているところが多い。

[図12] 公民館の運営主体

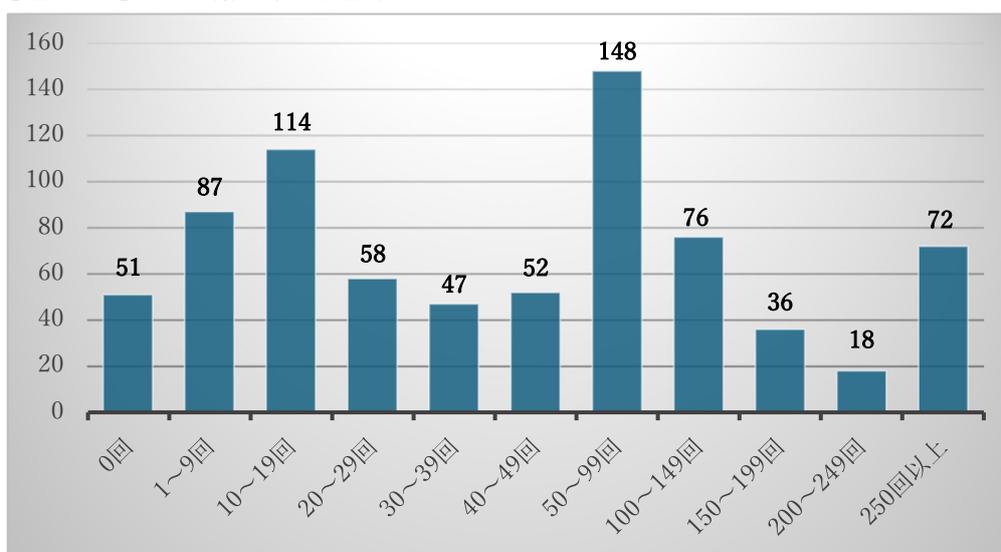


イ 年間講座実施回数

公民館における年間講座実施数は、全く講座を実施していない公民館が51館ある一方で、250回以上開催している公民館が72館あるなど、公民館ごとの差は大きい。[図13]

なお、平均値は11.6回、中央値4.5回である。

[図 1 3] 年間講座実施回数



n=759

ウ 障害のある方を対象とした講座の実施回数及び内容

障害のある方を対象とした講座の実施については、全く講座を実施していない公民館が692館と全体の約91%を占めている。

年間実施講座数	回答数
0回	692
1~9回	49
10~19回	10
20~29回	3
30~39回	2
40~49回	0
50回以上	3
合計	759

※50回以上と回答した3つの公民館は、障害の有無に関わらず実施した講座数であり、障害のある方のみを対象としたものではない。

講座を実施している公民館のいくつかの取組を紹介する。

【障害のある方を対象とした取組】

地方公共団体・公民館名			実施回数	内容
北海道	旭川市	東鷹栖公民館	4	障害の有無や年齢に関わらず誰でも楽しめる競技である「ボッチャ」と「モルック」を体験する

青森県	青森市	中央市民センター	20	料理教室、絵画教室、ヨガ、防災対策の基礎知識等
千葉県	船橋市	高根台公民館	1	船橋特別支援学校高根台校舎の小学校1～6年生を対象としたミュージカルコンサート
千葉県	船橋市	中央公民館	1	「聴覚障害の理解とやさしいまちの人づくり」と題した講演会を開催
千葉県	船橋市	東部公民館	3	①ミニ講座「聞こえないってどういうこと？」②「モルックにチャレンジ！」③講演会「デフリンピックについて」
千葉県	市原市	有秋公民館	2	【社協との共催】 ①健康体操と講話、演奏、舞踊等鑑賞 ②子育て支援、あそびの広場の提供、子供救命講座
千葉県	我孫子市	湖北地区公民館	6	障害のある方の居場所・交流の場を提供、中学校の支援学級の方を対象とした陶芸にふれる機会の提供
東京都	町田市	まちだ中央公民館	39	障害者青年学級（3学級延38）、インクルーシブ音楽会（1回）
東京都	東村山市	中央公民館	12	東村山市障害者青年学級「かめのこ学級」を実施 ①生きる喜び作り（料理教室、創作活動等）②余暇時間の充実（博物館等の見学等）③身辺自立への援助（料理教室、自己決定の練習等）④健康維持・増進（ウォーキング、室内スポーツ等）⑤仲間づくり（班会議等）
東京都	国分寺市	恋ヶ窪公民館	15	知的障害のある18歳以上の人のための事業「恋ヶ窪公民館くぬぎ教室」を実施（音楽活動や運動、制作活動、コミュニケーションや仲間づくりの場を意識した時間等）
神奈川県	綾瀬市	中央公民館	3	「逃げ遅れる人々東日本大震災と障害者」～その時、あなたならどうしますか？～ 障害者の避難生活に関する映画の上映と当時現地にいた障害者のアフタートーク
神奈川県	相模原市	相模湖公民館	1	聴導犬との生活体験について、当事者の話を伺う
愛知県	瀬戸市	幡山公民館	1	【いっしょにスマホで遊ぼう】 地域住民と障害者がいっしょにスマホを学ぶ機会を作り、楽しんで学んだり交流を図ったりする スマホの写真加工を利用して、撮った写真に色を付けカードにして印刷し作成する。話し合い、教え合うことを通し交流を図る

愛知県	大府市	神田公民館	2	精神障害、知的障害を持っている方が通う社会福祉法人と共催で、健康体操とスライドショーづくりの講座をそれぞれ1回ずつ開催
和歌山県	紀の川市	打田地区公民館	1 1	ウクレレ体験教室、アート書道教室、ストレッチ体験教室、陶芸体験教室、みんなで心をひとつにハーモニー
島根県	松江市	秋鹿公民館	6	障害のある子供と保護者の茶話会、自由遊び、クリスマス会など
島根県	益田市	安田公民館	1 5	放課後や休日を利用して開催する、特別支援学級に通う生徒も含めた中学生による地域貢献活動（話し合いを含む）
大分県	別府市	中央公民館	3 8	視覚障害者対象料理教室、健常者とともに手話教室、知的障害者対象教養教室
鹿児島県	鹿児島市	鴨池公民館	2	支援を必要とする子供と保護者が、指導者とボランティアとともに、様々な活動をとおして交流を深める（託児有） 支援を必要とする小学生～中学生とその保護者が、お菓子の作り方学びながらふれあいを深める（支援ボランティア有）

【上記内容の概要】

- ・ スポーツ、健康活動（ボッチャ、健康体操、ウォーキング 等）
- ・ 音楽、文化、芸術体験（ウクレレ、絵画、博物館見学、陶芸 等）
- ・ 料理教室
- ・ 手話教室
- ・ 親子の交流、仲間づくり、季節のイベント
- ・ 障害理解（聴導犬、講演会 等）
- ・ 防災対策、救命講座（障害者避難等を含む）

エ 外国にルーツのある方を対象とした講座の実施回数及び内容

外国にルーツのある方を対象とした講座の実施については、講座を全く実施していない公民館が712館と全体の約94%を占めている。

年間実施講座数	回答数
0回	712
1～9回	26
10～19回	4
20～29回	6
30～39回	4
40～49回	4
50回以上	3
合計	759

講座を実施している公民館のいくつかの取組を紹介する。

【外国にルーツのある方を対象とした取組】

地方公共団体・公民館名			実施回数	内容
千葉県	船橋市	海老が作公民館	2	高齢者学級10回のうち、1回を「国際交流講座」として実施している 国際理解を目的として講座を、年1回実施している
千葉県	流山市	中央公民館	39	NPO法人流山市国際交流協会との共催で、日本語の日常会話やフレーズを勉強する「日本語講座」を開催している
千葉県	酒々井町	中央公民館	20	外国人を対象とした日本語教室
東京都	国分寺市	恋ヶ窪公民館	33	国分寺市国際協会の協力のもと、外国にルーツのある小中学生に対して、日本語学習や宿題のサポート等をする「ジュニアサロン公民館学習室 こいがくぼ国際教室」を実施。同じような境遇にある子供同士でコミュニケーションを図り、居場所となることも意識している
東京都	稲城市	稲城市立公民館	144	外国人が生活に役立つ日本語を市民ボランティアから学び、双方の交流を図る
神奈川県	川崎市	教育文化会館	34	毎週水曜日夜間に実施する識字学級

神奈川県	川崎市	多摩市民館	3	川崎市多文化共生社会推進指針、外国人教育基本方針、川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、外国人市民等が日本での生活が円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援する。また、外国人家庭の子育て中の親子を地域でサポートをしていく場とする
神奈川県	大和市	渋谷学習センター	67	ボランティア団体の協力のもと、日本語を母国語としない人を対象とした日本語学習支援
島根県	安来市	十神交流センター	2	バングラディッシュの方と野外調理とレクで異文化交流会 中国出身の方と餃子を作り、中国の話聞く異文化交流会
高知県	香南市	中央公民館	16	地域に住む外国人向けのサロンを毎月開催（学習会やイベントを実施）
鹿児島県	天城町	天城町防災センター （生涯学習推進室）	12	陶芸（先生の指導の下、素焼き・色づけ・本焼きなどの手順に従って、それぞれの作品を仕上げる）

【上記内容の概要】

- ・ 国際理解を深める講座の開催
- ・ 日常会話や生活に必要な日本語講座
- ・ 夜間の識字学級の実施
- ・ 外国にルーツのある子供への学習支援、居場所づくり
- ・ 外国人家庭の子育て支援
- ・ 異文化交流イベントの開催
- ・ 地域の外国人が集い、交流できるサロンの定期開催

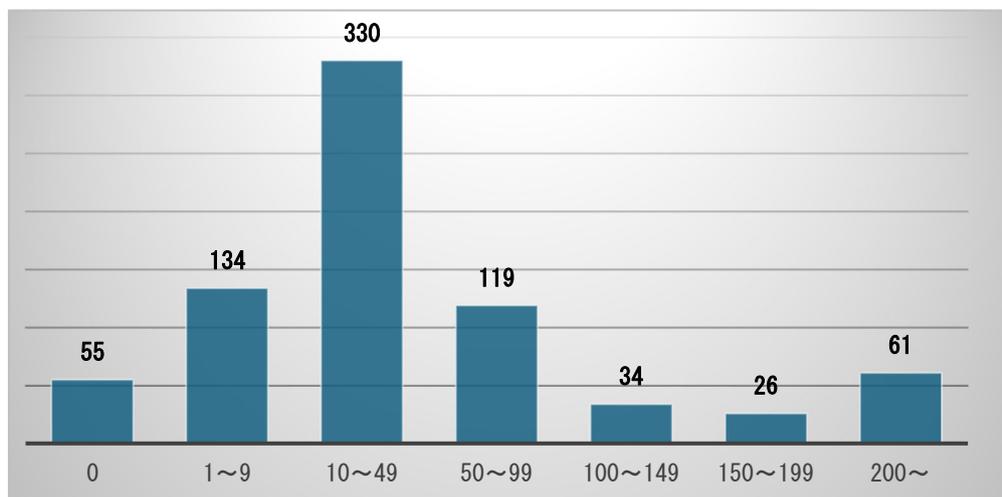
（２）学校との関わり等について

ア 登録サークル・団体等数

公民館に登録されているサークル・団体等の数について、
1以上49以下が全体の約61%を占めている。また、200

を超える公民館が61館、全くない公民館が55館ある。〔図14〕

〔図14〕登録サークル・団体等数（基準日：令和7年4月1日）
（※登録制でない場合は、令和6年度に公民館を利用したサークル・団体の数）

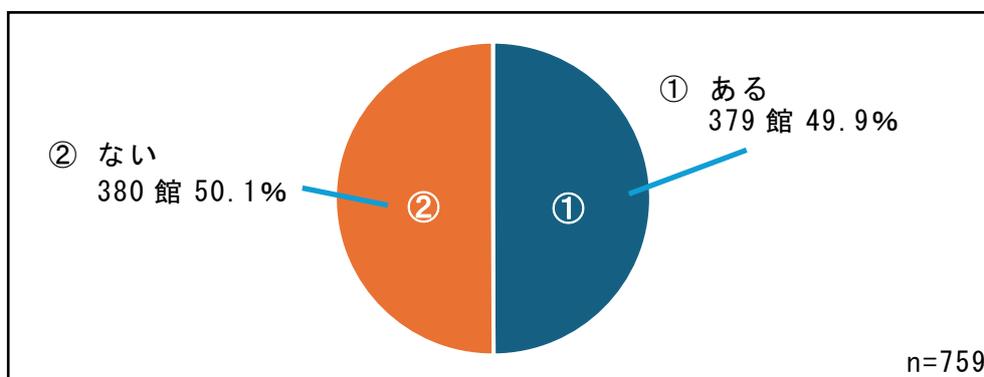


n=759

イ サークル・団体等への中学生受け入れ状況

中学生を受け入れているサークル・団体等がある公民館は379館、受け入れているサークル・団体等がない公民館は380館と、約半数の公民館において、中学生を交えて活動しているサークル団体等がある。〔図15〕

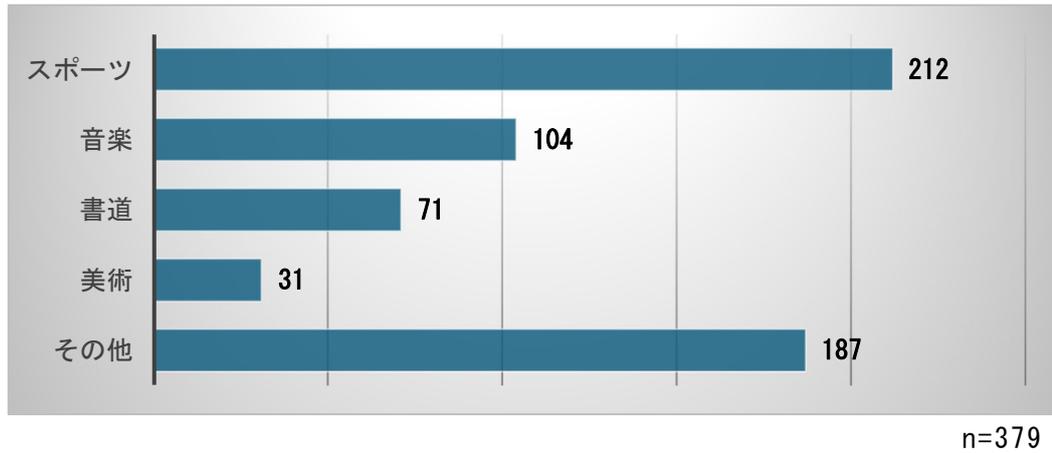
〔図15〕中学生を交えて活動しているサークル・団体等がある公民館数



n=759

中学生を交えて活動している内容は、スポーツ、音楽、書道の順に多くなっている（複数回答可）。〔図16〕

[図 1 6] 中学生を交えて活動しているサークル・団体等の活動内容(複数回答可)



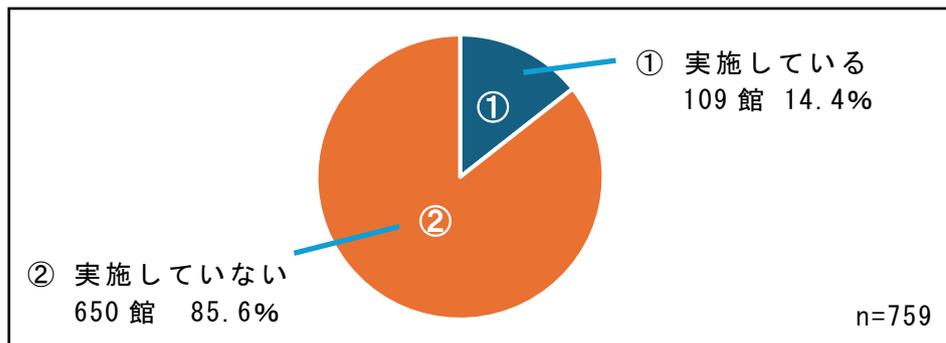
【その他の活動内容(一部紹介)】

地方公共団体・公民館名			内容
北海道	余市町	中央公民館	茶道、太鼓、フラダンス
青森県	野辺地町	中央公民館	郷土カルタ、茶道、料理
千葉県	市原市	市津公民館	自然科学、環境学習、調理
東京都	調布市	東部公民館	囲碁サークル
神奈川県	平塚市	金田公民館	ダンス、空手、バトントワリング
愛知県	西尾市	西野町ふれあいセンター	コミックイラスト
和歌山県	紀美野町	中央公民館	不登校生徒への支援サークル
島根県	益田市	益田公民館	将棋、神楽、演劇
高知県	香南市	中央公民館	将棋
大分県	別府市	中央公民館	演劇、英会話、バレエ
鹿児島県	鹿児島市	郡山公民館	百人一首

ウ 放課後子供教室の実施状況

放課後子供教室の実施状況については、109館で実施しており、650館で実施していない。[図 1 7]

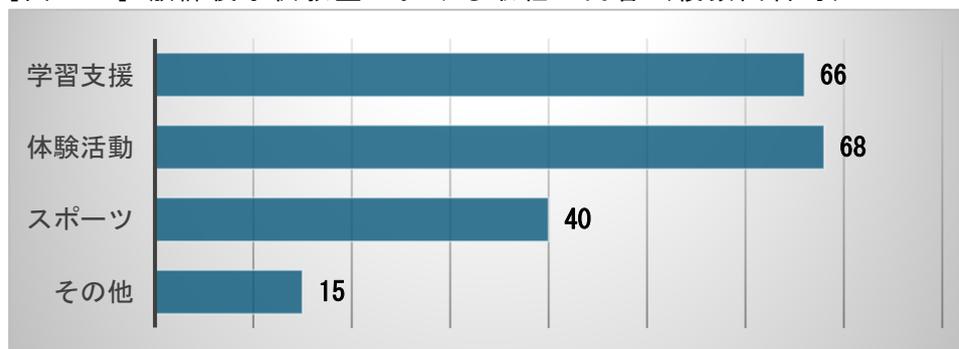
[図 1 7] 放課後子供教室の実施状況



取組の内容については、次のとおりである（複数回答可）。

〔図 1 8〕

〔図 1 8〕 放課後子供教室における取組の内容（複数回答可）



n=109

【その他の活動内容（一部紹介）】

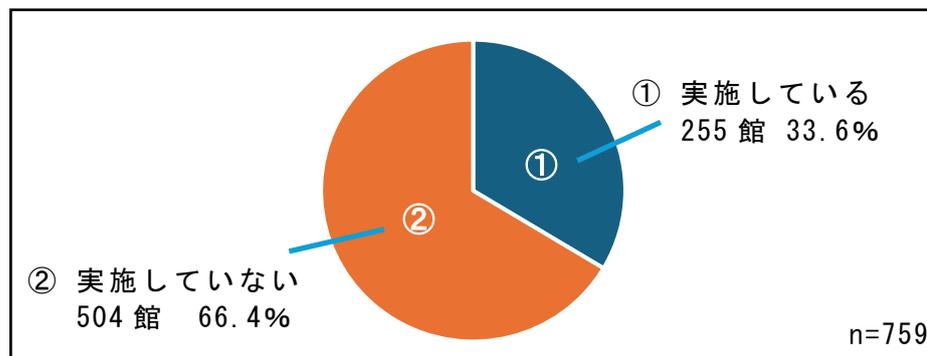
地方公共団体・公民館名			内容
神奈川県	秦野市	上公民館	読み聞かせ、マジック、手話
愛知県	半田市	向山公民館	夏休み期間中の放課後子供クラブに小学生を中心に数回解放
和歌山県	上富田町	生馬公民館	書き方教室
島根県	松江市	古志原公民館	手芸、工作、ハンドベル
島根県	松江市	城西公民館	異年齢交流
島根県	松江市	雑賀公民館	自由遊び
島根県	松江市	持田公民館	図書活動、書道教室
島根県	浜田市	浜田まちづくりセンター	季節の行事や昔の遊び（年4回程度）
島根県	益田市	匹見上	放課後や休日を利用して開催する中学生による地域貢献活動（話し合いを含む）
島根県	海士町	中央公民館	世代間交流
大分県	中津市	山国公民館	切り絵、軽スポーツ
大分県	中津市	小楠コミュニティーセンター	絵画、手話
大分県	中津市	大幡コミュニティーセンター	琴、ハーモニー、書写
大分県	日田市	前津江公民館	人権学習

エ 子供の居場所となる取組の実施状況

放課後子供教室以外の子供の居場所となる取組の実施状況については、255館で実施しており、504館で実施して

いない。〔図 19〕

〔図 19〕 子供の居場所となる取組の実施状



【具体的な活動内容（一部紹介）】

地方公共団体・公民館名			内容
青森県	八戸市	柏崎公民館	夏休みや冬休みに公民館で子供向け講座を実施している（子供工作教室や子供パソコン教育など）
神奈川県	座間市	東地区文化センター	公民館の一室を利用して、不登校や学校へ行きづらい子供たちが読書やおしゃべりなどができる居場所を定期的に設けている
神奈川県	寒川町	寒川町民センター	毎週1回、教職員OBなどの地域ボランティアが、小・中学生に対して学習指導を行う「にこにこ学習会」を実施している。毎年4月に参加者の募集を行い、定員は30名
和歌山県	有田市	港町公民館	ふれあいルームで、子供の居場所作りを目的として月に3回程度しています 放課後に宿題をしたり、おやつ作りをします 学校が休みのときは、体育館を借りてスポーツ（バドミントン・バスケットボール・ドッジボール・テニスなど）もします
島根県	松江市	鹿島公民館	夏休み期間中小学生の居場所づくりを実施 地域の方の有償ボランティアで、学習の支援と見守りをやっている
大分県	中津市	大幡コミュニティセンター	放課後児童クラブに入れなかった児童の見守り
鹿児島県	天城町	天城町防災センター （生涯学習推進室）	子供食堂（NPO法人の運営で年4～5回子供を中心に全ての町民を対象に実施している） がじゅまるの家（NPO法人の運営で、0～3歳までの親子を対象に子育て支援を週4回実施している）

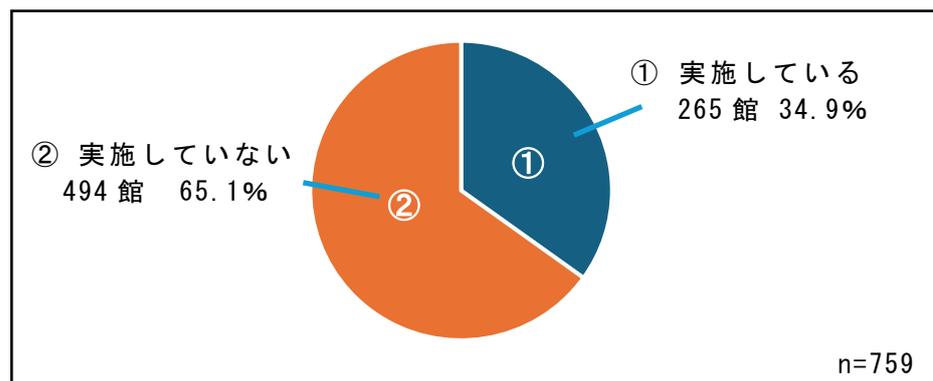
【上記内容の概要】

- ・ 夏休み期間などに、子供向け講座・居場所づくりを実施
- ・ 不登校や学校に行きづらい子供が読書や会話を楽しめる居場所を定期的に提供
- ・ 子供食堂の開催（年数回、地域住民も対象）
- ・ 乳幼児と保護者を対象とした子育て支援

オ 学校と連携・協働した取組の実施状況

放課後等における取組以外で、学校と連携・協働した取組を実施している公民館は265館、実施していない公民館は494館である。〔図20〕

〔図20〕 学校と連携・協働した取組の実施状況



学校と連携・協働した取組の概要は次のとおりである。

分類	内容
学習支援・学校支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習会や寺子屋の開催 ・ 夏休み・冬休みの宿題応援（理科実験、書き初め） ・ 学校授業のサポート（ミシン、そろばん、家庭科） ・ クラブ活動への講師派遣（陶芸、俳句、茶道） ・ 総合学習・生活科「まち探検」への協力 ・ 読み語りボランティア、宿題応援 ・ 見守り活動、登下校時の安全支援
文化・芸術・伝統体験	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化祭や地域イベントで作品展示・発表 ・ 吹奏楽部・演劇部・美術部による演奏や発表 ・ 書道・絵画・陶芸などの体験教室 ・ 昔遊び、しめ縄づくり、盆踊り、凧あげ ・ 菊づくり、花苗植え、グリーンカーテン作り

ふるさと学習・地域体験	<ul style="list-style-type: none"> ・地域探検、歴史学習、文化財見学 ・稲作体験、田植え・稲刈り、鮎の放流、生き物調査 ・郷土料理づくり、農業体験（苗植え、収穫） ・地域文化継承（石見神楽など）
交流・世代間活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と児童の交流（昔遊び、花植え、昔の生活体験） ・異年齢交流（寺子屋、親子行事） ・中学生のボランティア活動（夏祭り、イベント運営） ・地域住民と生徒の合同イベント（ウォークラリー、料理教室） ・地域リーダー研修やジュニアリーダー企画
キャリア教育・人権・防災	<ul style="list-style-type: none"> ・職業講演会や進路学習（中学生対象） ・高校生・大学生を講師にした子供向け講座 ・地域企業・団体と連携したキャリア教育 ・人権教育や人権講演会 ・防災体験や避難訓練 ・通学合宿での自立体験

【学校と連携・協働した取組（一部紹介）】

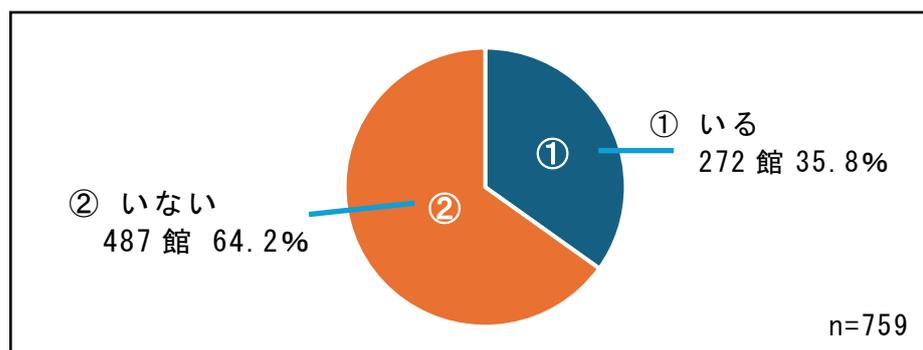
地方公共団体・公民館名			内容
北海道	旭川市	神楽公民館	保育園児と中学生の交流事業、小学生と百寿大学生（高齢者）との交流事業
青森県	八戸市	館公民館	中学校からの依頼で、郷土料理を教えてくれる地元の方を探し、地域住民と中学生との交流を図る手伝いをしている
東京都	多摩市	多摩市立公民館	<p>①家庭教育学級 子供たちの豊かな心を育成していくために、保護者に対して生活習慣の重要性や子育てに関する知識を学ぶ機会をつくり、家庭の教育力向上を目指す事業。講座の実施にあたっては市内小中学校と連携し、小中学校が講座の企画を行い、公民館は講師との調整、謝礼対応などを行っている</p> <p>②薬物乱用防止講座 「薬物乱用をしない・させない」人の育成・社会の醸成を目指し、主に市内中学校の生徒・教員及びその保護者を対象に、薬物乱用の危険性について学習することを目的に実施している</p> <p>市内中学校に対して講座の実施受け入れの募集を行い、応募があった中学校（最大3校）への講師派遣を行っている</p> <p>③市内中学校の職場体験の受け入れ 教育委員会が、キャリア教育推進の一環として市内事業所の協力を得て職場体験事業を実施しており、多摩市公民館では毎年事業実施校2～3校から、2～3名程度の中学2年生を受け入れている</p>

			④市内高校の授業「総合的な学習（探究）の時間」への協力 市内の高校2校の「総合的な学習（探究）の時間」の活動の受け入れ先・連携先として協力している 「公民館」や「生涯学習」をテーマに、実際の事業企画・実施への助言・協力、公民館に関する紹介・事前講義、関係資料の提供などを行っている
千葉県	市原市	国分寺公民館	職場体験、小中学校への出前授業、小中学校の児童生徒によるボランティア交流（公民館の花植え等）、小中学校の児童生徒の公民館のフェスタへの参加
島根県	益田市	高津公民館	小中学生に農業について興味関心を持ってもらうため、農業系の高校において野菜の種まき体験、果物の収穫体験、小型建機及びドローンの操作体験を行った
大分県	臼杵市	中央公民館	小学校高学年を対象とした「末広焼き」体験教室、小学校低学年を対象とした「凧あげ」学習
鹿児島県	鹿屋市	花岡地区公民館	グリーンカーテン作り、花苗の植え付け、地域の踊り（音頭）練習、グラウンドゴルフ

カ 学校運営協議会委員を務めている割合

学校運営協議会の委員を務めている職員がいる公民館は272館、いない公民館は487館である。〔図21〕

〔図21〕 学校運営協議会委員を務めている職員がいる公民館の割合

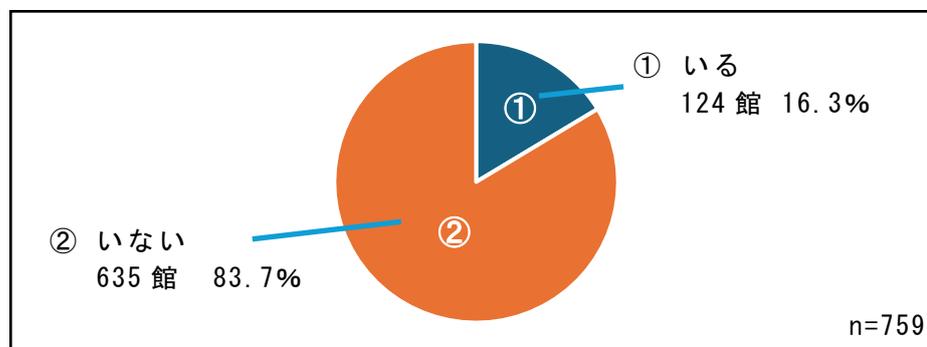


キ 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を務めている割合

地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を務めている職員がいる公民館は124館、いない公民館は635館で

ある（委嘱の有無は問わない）。〔図 2 2〕

〔図 2 2〕 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）務めている



なお、学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を務めている職員がいる公民館は、86館ある。

（3）工夫事例、先進事例、特徴的な取組等について

ア 子供たちが集う機会の創出

子供たちが集う機会の創出に関する工夫事例は、次のとおりである。

分類	内容
講座・イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇中の子供向け講座（工作、科学教室、料理、陶芸、ダンスなど） ・季節イベント（七夕、ハロウィン、クリスマス、夏祭り、秋祭り） ・親子参加型講座（料理、英語、文化体験） ・子供まつり、フェスティバル、地域行事との連携
居場所・遊び場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後や休日に自由に過ごせるスペース開放（学習室、ロビー、広場） ・芝生広場や館庭の開放、使用ルールづくり ・自習室や読書スペースの提供 ・「スペースいばしょ」など居場所事業の設置
広報・参加促進の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や児童クラブへのチラシ配布、PTA連絡網、SNS等の活用 ・写真付き広報で活動内容をわかりやすく紹介 ・参加費無料や申込簡略化（二次元コード申込など）
地域・学校・団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事と重ならない日程調整 ・児童館・児童ホームとの共催 ・青少年健全育成協議会、スポーツ推進員、地域団体との協働 ・中高生ボランティアの参加（イベント運営、学習サポート）

ニーズ把握と 企画工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供や保護者へのアンケートで興味関心を把握 ・ 年齢や発達段階に応じた内容設定 ・ 異年齢交流や地域資源を活用した体験型企画 ・ ドローン、eスポーツなど新しいテーマの導入
----------------	---

【子供たちが集う機会の創出についての工夫（一部紹介）】

地方公共団体・公民館名			内容
北海道	根室市	根室市総合文化会館	<p>かくれんぼin公民館：キャラクターを公民館内に隠し、子供が見つげ出すことで周知・PRする事業</p> <p>あそびの広場：親として子育てに必要な学習や親子のコミュニケーションを図る機会の創出</p> <p>子供書き初め教室：児童・生徒の冬休み期間に、新年の行事である書き初めを通して表現力の向上並びに伝統行事に親しむ機会の創出</p> <p>子供芸術文化鑑賞会：子供を中心に芸術・文化の鑑賞・体験を実施</p> <p>児童生徒音楽大会：児童生徒の健全な音楽生活の向上を通して地域社会の音楽文化の向上を目指すとともに児童生徒の音楽的資質を伸ばすことを目的として実施</p> <p>なるほTHEネ〜ムロ：ルール・プログラム・スケジュールをすべて子供たちが決める事業の創出</p> <p>ミンカンシティ：色と光を使った遊びを通じて想像力と創造力を養う機会を創出</p>
北海道	新ひだか町	新ひだか町公民館・コミュニティセンター	<p>農協青年部と共催し、ハロウィンフェスティバルを実施</p> <p>公民館サークルが講師となり、小中学生にサークル体験教室を実施</p> <p>地元の高校教員の協力で小学生対象のサイエンスフェスティバルを開催</p>
青森県	八戸市	湊公民館	<p>公民館まつりで子供たちの作品を飾ったり、子供広場や子供イベントを行っている</p> <p>学校に行き、子供向けの講座の宣伝を行っている</p>
千葉県	船橋市	坪井公民館	<p>子供対象の事業毎にアンケートを実施しており、事業企画の参考にしている</p>
千葉県	我孫子市	湖北地区公民館	<p>文化祭の開催を通じて、日頃の活動成果発表の場を提供している</p> <p>また、親子で参加できる料理・文化体験（藍染・しめ縄リース作り）などを企画している</p> <p>子供陶芸教室（夏休み開催）や夏休み科</p>

			学工作等、子供が集える機会を企画している 子供向けのダンス講座を開催し、最後にホールにて成果の披露を行っている
千葉県	君津市	清和公民館	学校の早帰りの日に合わせたイベントを実施。スクールバスのルートに当館を入れ、参加しやすいよう配慮
東京都	東村山市	中央公民館	子供たちが集う場づくりとしては、公民館内に個人学習等に利用できるフリースペースを設け、学習支援として、学生の方へモバイルWi-Fiルーターの無料貸し出しを行っている また、事業としては、小中高生向けに、申込不要・無料で現役塾講師が英語に関する学習支援を行う「英語学び舎」を毎週水曜日の夜間（19時～20時）に開催しており、「英語」というキーワードをきっかけに、不登校の児童などが親子で訪れた実績もある その他、夏休みなどの長期休暇に合わせ、子供向けのホール公演事業や、親子で参加可能な講座（令和6年度事業例：「読書感想文の書き方講座 書ける！楽しい！編集術」「恐竜コンサルタントと学ぶ！ワクワク恐竜講座」）を開催しているほか、市内事業者と連携協定を結び、小中高生向けの各種イベント等を定期的に開催している
神奈川県	大和市	渋谷学習センター	利用者登録をしている将棋の団体の協力のもと、「チャレンジキッズ将棋王」という講座を月に一度開催している。将棋好きな子供が、大人に教わりながら、集まった子供同士で将棋の対局を通して交流している 「子供科学講座」というイベントを開催し、科学を学びながら子供同士の交流の場として機会をつくっている
愛知県	日進市	中央公民館	ドローンやeスポーツ、子供だけのまちなど、他市町では開催例が少ないものを積極的に開講することで、市主催事業や公民館主催事業への興味関心を促している
愛知県	東海市	平島公民館	地元子供会に働きかけ、行事の際には公民館を利用するよう声掛けをしている 近隣の小学校の学習で地元を巡るといものがあるので公民館に立ち寄ってもらい、子供たちに公民館の存在を周知している

和歌山県	有田市	港町公民館	参加費をできるだけ徴収しないようにしている 申込みを学校で受付をお願いするときもある
和歌山県	有田市	保田公民館	児童公園と隣接しているので、保育園児の野外活動に関わる。また育児サークル、学校授業として公民館訪問を実施する。公民館で各種のふれあい教室を行うなど、幼少期から公民館との関わり機会をもうけている
島根県	安来市	社日交流センター	事業の広報において、チラシ以外に学校の1人1台端末、PTAの連絡配信をしてもらう
島根県	飯南町	赤名公民館	子供たちが自由に考えて遊んだり、宿題をしたりして過ごせる居場所をつくっている 放課後児童クラブも地域内に存在しているが、そこでは過ごしにくいと感じている子供もいるようなので、そうした子供の選択肢として集える場となればと思っている
島根県	海士町	中央公民館	自然体験や労働体験を通して主体性やふるさとを愛する心、思いやりの心を育むことを目的としているが、泥んこあそびや工作、おやつタイムを取り入れるなどして、子供たちが興味を持てるような工夫している
高知県	南国市	稲生公民館	小学校の防災学習と連携して、地域と一体となって防災訓練等に取り組む
大分県	別府市	南部地区公民館	講座の実施場所を公民館に限定せず、学校や他施設をお借りすることもある 講座の実施に当たっては、地域の学童クラブに参加を求めるだけでなく、講座内容の協議も行っている
鹿児島県	鹿屋市	串良公民館 細山田分館	公民館の空き部屋を子供たちの読書や勉強の目的で利用できるようにしている
鹿児島県	天城町	天城町防災センター (生涯学習推進室)	子供たち専用の学習講座を5講座開設している。それ以外の講座も講師と相談のうえ、できるだけ子供たちの希望が叶えられるように適時対応している

イ 働き盛りの世代が集う機会の創出

働き盛りの世代が集う機会の創出に関する工夫事例は、次のとおりである。

分類	内容
開催日時の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土日や祝日の講座・イベント開催 ・ 夜間（仕事終わり）に参加できる講座設定 ・ 平日夜間や休日に学級講座を開設 ・ 夜間開館延長（図書室やロビーの利用）
講座・イベントの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 趣味・教養講座（ピラティス、珈琲、カラーコーディネート） ・ 暮らしに役立つ講座（防災、健康、金融、資格取得） ・ 親子参加型講座（工作、運動会、料理） ・ 若者向けイベント（青年の集い、キャンプ体験）
子育て世代への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 託児付き講座の実施 ・ 親子で楽しめる講座やイベントを企画 ・ 子供向けイベントと同時開催で保護者も参加しやすく
広報・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、ホームページ、SNSで情報発信 ・ 写真付きで活動内容を紹介 ・ 地域自治会やPTAへの情報提供
地域・団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会議所と共催で「起業塾」などを開催 ・ PTAや地域団体と協働したイベント（祭り、防災訓練） ・ 青少年育成団体やレクリエーション協会との連携

【働き盛りの世代が集う機会の創出の工夫（一部紹介）】

地方公共団体・公民館名			内容
北海道	旭川市	末広公民館	若者向けの講座を土日や夜間に開催している
北海道	福島町	福島町福祉センター	講座の実施時期・時間帯について、働き盛りの世代が参加しやすい時間帯に実施している
千葉県	船橋市	中央公民館	比較的関心の高いコミュニケーションをテーマとしたリカレント教育に関する講座を実施し、学習の場および交流する場の提供を行っている
千葉県	船橋市	海老が作公民館	小学校のPTAとの共催による「家庭教育セミナー」事業を、夜間開催の事業として開催し、参加を促している
東京都	国分寺市	恋ヶ窪公民館	30～50歳代の男性をターゲットにした「お父さん応援講座」を実施。キャンプに関するような実技的なものから、カラーコーディネート等日々の暮らしに役立つものまで、様々な内容で毎年企画。親子やパートナーとも参加できるようなかたちも取り入れている
神奈川県	大和市	大和市生涯学習センター	この世代の多くが課題に感じることを、講座で取り上げる オンラインで受講できる講座を実施 講座開催時間を夜に設定する
愛知県	津島市	神島田公民館	「女性のための健康づくり応援」講座など、若い世代にも興味を持ってもらえる講座の開催を心がけている

愛知県	安城市	桜井公民館	講座の開催日時を土曜日または日曜日に設定しているものもある 託児付きの講座や乳幼児とその保護者を対象とした講座を企画し、子育て中の保護者でも参加できる機会を設けている
和歌山県	田辺市	ひがし公民館	防災、健康づくり、子育て支援など、暮らしに直結する内容を取り入れる 子供向けイベントに親世代も一緒に参加できるようにして、自然に集まれる場を設けている
島根県	浜田市	和田まちづくりセンター	若い世代の事業への参加を促す意味で、レクリエーション協会に依頼したイベントを同時に行う
島根県	飯南町	赤名公民館	P T Aの学年親子活動を公民館事業と連携して行うことで、働き世代である親世代が公民館利用している。親世代からは、この親子活動を毎年考えることが困難になっているという話を聞いている 学校は親同士の関係性の希薄化を課題に感じている。公民館は親世代の利用が少ないので利用してほしいし、公民館がやっていることについて広く知ってほしいという思いがある これらを包括的に解消できるのでは、と取り組んでいる

ウ 多様な世代が集う機会の創出

多様な世代が集う機会の創出に関する工夫事例は、次のとおりである。

分類	内容
イベント・祭りの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館まつり、文化祭、福祉まつり、地域交流フェスタ ・ 夏まつり、納涼祭、運動会、餅つき大会 ・ コンサート（ファミリーコンサート、クラシック、地域楽団演奏） ・ 映画上映会（全年齢対象）
世代間交流の仕掛け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供事業と高齢者事業の合同実施 ・ 親子体験講座（料理、英会話、しめ縄づくり） ・ 三世代交流イベント（軽スポーツ、伝統行事） ・ 子供向け講座に高齢者を講師として招く（囲碁、昔遊び）
作品展示・発表の場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化祭で小中学生の作品展示と演奏発表 ・ 保育園・学校・福祉施設の作品展示 ・ サークル活動の成果発表とボランティア参加
施設・環境の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ フリースペースや談話コーナーの開放（誰でも利用可能） ・ 授乳スペースやオムツ交換場所の設置 ・ 年齢制限を設けない講座や体験コーナーの企画

広報・参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS、ホームページで情報発信 ・ チラシ配布、写真付き広報でわかりやすく ・ P T A や地域団体との連携で参加を呼びかけ
---------	---

【多様な世代が集う機会の創出の工夫（一部紹介）】

地方公共団体・公民館名			内容
北海道	知内町	中央公民館	高齢者大学の1コマで学童保育の児童と世代間交流を実施している（運動、頭を使ったゲーム等）
青森県	八戸市	三八城公民館	<p>芸能発表会（ステージ発表）の出演者の募集を、当館の自主クラブだけではなく、近隣の保育園や小学校、地域からなど多く募っていることで、当日の発表会では住民の来場者に大変喜ばれている</p> <p>公民館文化祭では、団体（当館自主クラブ、小・中学校、高齢者施設等）や一般の方の作品展示をメインに、食堂、健康相談、子供コーナー、産直野菜、フリマなどジャンル様々なコーナーを設置し運営していることで、地域内外問わず、様々な世代の方に来館いただいている</p>
千葉県	船橋市	飯山満公民館	当館登録の社会教育関係団体が小学校のクラブ活動の時間に講師となり、児童を指導することによって学校・家庭・地域の三者の連携・協働を推進することを目指した「クラブ活動支援」の実施
千葉県	市原市	五井公民館	グラウンドゴルフの講座では、世代間交流が出来るように、シニアと小学生対象の講座とタイアップさせた
千葉県	市原市	辰巳公民館	サークル主催の文化祭の開催。文化祭に小中学生の作品を展示する事により父母、兄弟、祖父母の来館が促進される。また、小中学生の演奏やダンスなどを披露する場やボランティアの機会を設けている
東京都	国分寺市	恋ヶ窪公民館	年1回、土日の2日間で「恋ヶ窪公民館祭」を開催しているが、近隣の中学生や大学生にボランティアとして活躍してもらったり、小中学校の吹奏楽やブラスバンドに参加してもらったり、乳幼児の親の公民館利用団体にお店を出してもらったりと、高齢者が中心となりがちな公民館祭に様々な世代が自然に集まるように工夫している
神奈川県	厚木市	睦合南公民館	地域の高齢者を講師として子供達に教える学級講座を実施している
愛知県	瀬戸市	菽山公民館	11月の公民館祭りには、児童から高齢者まで楽しめる企画を考える。昨年は小学生や特別支援学校の生徒の作品を展示した

			り、子供ショップとして手作りコーナーやヨーヨーつり、ポップコーン販売を行った。高齢者向けには安価でコーヒーや抹茶を味わえるカフェを運営した
島根県	松江市	本庄公民館	稲作など児童・学生が参加主体となる三世代交流事業を開催するようにしている
大分県	宇佐市	津房地区公民館	地区区長会・小学校・まちづくり協議会と共催の地区ふれあい体育大会 年間3回のフリーマーケット

エ 障害のある方を交えて集う機会の創出

障害のある方を交えて集う機会の創出に関する工夫事例は、次のとおりである。

分類	内容
バリアフリー環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子対応（スロープ、専用トイレ、手すり設置） ・多目的トイレ、汚物入れ、杖置きスペース ・エレベーター設置、館内の道幅確保 ・音声ガイド・字幕表示・鑑賞スペースの確保（演劇やコンサート）
インクルーシブな講座・イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・軽スポーツやユニバーサルスポーツの実施 ・バリアフリー演劇鑑賞会（音声ガイド・字幕・車椅子座席） ・手話講座や障害理解講座（体験型） ・陶芸や文化活動への参加機会提供
交流・参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館まつりでの特別支援学校や福祉施設の作品展示 ・福祉作業所による模擬店出店 ・障害者団体との合同事業（例：手話サークル、交流サークル） ・ボランティアとの協働で障害者青年教室を開催
情報発信・周知	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校や福祉施設へのチラシ配布 ・「障害」という言葉を使わず「みんな一緒」「支え合う暮らし」といった表現で広報 ・SNSや市政だよりで募集
個別対応・相談	<ul style="list-style-type: none"> ・事業参加に制限を設けず、個別相談に応じて助手を増員 ・障害者施策協議会で意見を聴取し、事業改善を検討 ・当事者や保護者と事前に内容・時期を相談

【障害のある方を交えて集う機会の創出の工夫（一部紹介）】

地方公共団体・公民館名			内容
北海道	新ひだか町	新ひだか町公民館・コミュニティセンター	障害のあるなしの隔てなく講座等を企画している（手話講座、芸術鑑賞会）
千葉県	市川市	西部公民館	文化祭において、障害者施設のブースを設置

千葉県	船橋市	夏見公民館	公民館まつりにおける書画などの作品展示について、館区内の小学校とともに特別支援学校にも作品をご提供いただき、地域の方々に広くご覧いただく機会として毎回、反響をいただいている 併せて、飲食物販は館区内の複数の福祉作業所にご出店いただき、交流の場としても好評を得ている
千葉県	流山市	中央公民館	障害のある方もない方も、みなが演劇を楽しめるように、目の不自由な方には音声ガイド、耳の不自由な方には字幕表示、車いすの方が同伴者と一緒に鑑賞できるスペースの提供など、様々なサポートを用意した高校演劇の鑑賞会である「バリアフリー演劇鑑賞会」を例年開催している
神奈川県	座間市	北地区文化センター	参加者に障害者と実際に接する体験をしてもらうため、ろう者を講師とした親子手話講座の開催を例年実施している
愛知県	犬山市	南部公民館	令和4年度、5年度、6年度と「地域連携による障害者の生涯学習企画の拡大促進」について文部科学省から受託契約をし、障害者の社会活動の選択肢を増やすことを目的に、公民館特別講座（アート講座、ICT講座）を開催した
和歌山県	紀美野町	中央公民館	「子供と一緒に手話サークル」令和7年6月より活動開始。子供食堂と連携 障害のある子供たちの相互理解と仲間作りを目的としたサークル「クレヨン」の活動支援：毎週土曜日午後、中央公民館を利用。紀美野町文化祭のステージ発表で、地域の方などと交流を図っている
大分県	日田市	西有田公民館	隣に特別支援学校があるため、特別支援学校の生徒に公民館を身近に感じてもらえるよう公民館見学を受け入れたり、ふるさと祭りでの特別支援学校との連携や生徒の自治会との交流などのサポートをしたりしている
鹿児島県	天城町	天城町防災センター (生涯学習推進室)	特別講座「声を出してことば遊び」を開設して、障害のある子供たちや高齢者等との交流を図る 各学校や各種団体等への広報を強化していきたい

オ 外国にルーツのある方を交えて集う機会の創出

外国にルーツのある方を交えて集う機会の創出に関する工夫事例は、次のとおりである。

分類	内容
国際交流・文化体験	<ul style="list-style-type: none"> ・外国出身講師による調理実習や文化紹介講座 ・韓国語や文化を学ぶ講座、ネイティブ英会話講座 ・切り絵や伝統工芸を通じた国際交流イベント ・盆踊り大会や地域祭りに外国人を招待し交流
日本語学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活日本語講座」や日本語教室の開催 ・ALTや国際交流員を活用した日本語・英語学習 ・日本語教室利用者への公民館事業情報提供
多文化共生の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会や市の国際交流センターとの連携 ・外国人利用者向け英語表示や案内掲示 ・公民館施設を国際交流活動の場として提供
情報発信・参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシの全戸配布やSNSでの広報 ・外国人に直接声掛けし、関心を聞いて参加を促す ・「誰でも参加できる」オープンな募集方針
防災・生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語対応やユニバーサルデザイン表示の検討 ・外国人就労者をゲストに招いた地域交流（料理など） ・子育て世代の外国人に子育て講座を案内

【外国にルーツがある方を交えて集う機会の創出の工夫（一部紹介）】

地方公共団体・公民館名			内容
北海道	知内町	中央公民館	外国人向けのカラオケスペースの提供
千葉県	市川市	大野公民館	ウクライナ支援を行う目的で、ウクライナ人のダンス講師を迎えて公民館でのダンスサークルの立ち上げを支援した文化祭で「台湾式茶会」を開催した
千葉県	市原市	有秋公民館	国際交流協会との共催事業として、食をテーマとした講座を毎年実施している
東京都	府中市	紅葉丘公民館	府中市多文化共生センター「D I V E」が事業を実施するにあたり、毎週月曜日の午後5時15分から館内の部屋を貸し出し、外国人および外国にルーツを持つ子供たちに対する居場所の提供および学習支援の場の確保を支援している
東京都	国分寺市	光公民館	「外国人のための生活日本語講座」開催のほか、多文化共生講座（切り絵で国際交流）～縁起物の剪紙を飾ろう～を行った
神奈川県	大和市	大和市生涯学習センター	外国人市民をゲストに招き、日頃の生活や出身国の文化等について、参加者も交えて話をするイベントを、国際化協会と協力し定期開催している 講座紹介ページ https://yamato-bunka.jp/learning/2025/012048.html
愛知県	西尾市	鶴城ふれあいセンター	鶴城ふれあいフェスティバルにおいて、ブラジルのサンバチームを招聘し、この地域の多文化共生を図っている

和歌山県	紀の川市	貴志川地区 公民館	外国人講師を迎えた、ネイティブ英会話講座の開催をしている
島根県	松江市	朝日公民館	日本語を教えることその他、日本の文化について季節の行事などを体験してもらいイベントを開催している
大分県	別府市	中央公民館	放課後学習教室の後、不定期であるが留学生との交流時間を設定している

カ その他工夫していること

その他の工夫事例は、次のとおりである。

分類	内容
講座・イベントの工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・食育・健康講座（発酵、こんにやく作り） ・プロ講師による学びの機会創出 ・地域の伝統行事や自然体験を取り入れた講座 ・子育て世代向け講座（時短調理、バランスボール） ・高齢者向け連続講座や趣味講座
地域連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会運動会や保育園遠足に広場提供 ・学校との連携（授業協力、作品展開催） ・地域団体やボランティアとの協働事業 ・地域の匠や専門家を講師に招く取組 ・地域の研究・発表団体との連携
施設・環境の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ロビーのレイアウトや季節の飾りで居心地の良い空間づくり ・フリースペースや談話コーナーの開放 ・公民館入口に窓口を設置し、スタッフが常駐 ・健康サロンや交流スペースの設置
広報・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・国道沿いの窓にポスター掲示 ・市公式SNSやインターネットサイトで講座情報を発信 ・小学校のお昼の放送でPR ・「ふれあいセンターだより」やチラシで活動報告・告知 ・SNS活用（写真付きで親しみやすい広報）
防災・安全・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・防災減災の啓発、講話や合同事業の実施 ・福祉避難所としての役割 ・防災をテーマにした学校宿泊体験会 ・OSOS運動（あいさつ・学び・思いやり・スポーツ）推進
その他の特徴的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・第3の居場所づくり（気軽に立ち寄れる空間） ・ボランティア喫茶や地域交流イベント ・地域の人の持ち込み企画を尊重しサポート ・継続性を重視した事業運営（前例を活かしつつ改善） ・地域情報誌の発行と全戸配布

【その他の工夫（一部紹介）】

地方公共団体・公民館名			内容
北海道	千歳市	千歳公民館	公民館教室や公民館を利用しているサークルの活動成果の発表の場として、年1回公民館まつりを開催している
青森県	八戸市	吹上公民館	高齢者が多く健康維持を目的にした内容の講座を多く取り入れている 小学校の夏・冬休みに、長期休みの課題づくりや家庭で生かせる体験づくりとして、小学生向けに作品作りや調理の講座を設定している
千葉県	市川市	大野公民館	サークル活動をより活発にするため、職員が「見学受付中」・「見学可」の看板を作成し、活動内容の公開や会員募集のサポートを行っている
千葉県	船橋市	海神公民館	市長部局との連携、社会教育施設（博物館）との共催、生涯学習コーディネーターとの協働、社会教育関係団体を講師として起用
千葉県	木更津市	中央公民館	市公式SNSアカウントや民間のインターネットサイトなどに講座の情報を掲載することで、より多くの方に事業のPRをするよう取り組んでいる
千葉県	野田市	東部公民館	近隣小・中学校と特別支援学校に声をかけて児童生徒の作成した作品をお借りし、東部公民館で合同作品展として展示させていただいている
千葉県	白井市	白井市学習等供用施設	仕事等の都合で小学校が開門する前に家を出なければならない家庭の小学生を小学校開門時間まで預かり、小学校まで送る早朝預かり事業を実施
神奈川県	平塚市	大原公民館	小学生による公民館内の季節の飾り付けを実施
神奈川県	厚木市	森の里公民館	森の里地区では学校との連携を深めており、地域住民が授業に協力している 学校を通いの場として活用しているのが特徴的な取組となっている
神奈川県	大和市	渋谷学習センター	「湘南軽音楽フェスタ」や「洪祭」など、市民が実行委員会をつくり開催しているイベントに対して、貸室の協力や当日の運営などに協力し、公民館を利用してもらいつつ、地域の活性化に貢献している
愛知県	東海市	加家公民館	各世代に向けた講座（未就園児を抱えるお母さんには、母子分離でお母さんに寝てもらっただけの講座、親子で抱き合いながらできるバランスボールなど展開。

			働く母世代には、バランスの取れた食事、時短調理などの料理教室、高齢者向けにはゴムバンドや折り紙、クラフト講座、麻雀 など)
愛知県	東海市	平島公民館	当館は開館して50年ほど経過している。当時常連だった20代～30代の方が今でもお見えになるが、その方たちだけが使っている公民館になっている現状もあった 2年前に親子向け（乳児～未就園児）対象の講座を複数立ち上げ、現在は高齢者と若い親子がメインで来館している。館ではSNS発信はできないが、講師の先生方が各自の判断でSNSに投稿し、それを見た若い方の来館も増えている 幅広い層というのであれば、もっと積極的にSNS発信をしても良いのではと思っている
愛知県	日進市	中央公民館	指定管理という面で収支についても追及しながら、公益性の高い事業や文化振興事業を積極的に開講し、講師の質を下げることなく、より良い事業を提供することで、受益者負担率が高い（受講料が高い）事業についても需要が減ることなく実施できている。特に日進市は吹奏楽の文化が根付いており、小学生から高校生を対象とした吹奏楽事業は部活動の廃止が決定してきた中で、受講者数を年々伸ばしている。加えて、あくまで市内在住・在学者が優先受講となるが、近隣市町からの受講需要も増加している
愛知県	田原市	大草市民館	子供会と協働して、三世代ラジオ体操を夏休みに実施
和歌山県	和歌山市	芦原地区公民館	公民館開設事業で練習している子供太鼓や女性黒潮太鼓、子供園児の歌、高齢者のカラオケ、手芸教室等を、地区の行事に披露し日頃の成果を発表する機会を設け子供園、小学校、中学校の先生も行事に参加することにより、地区住民、学校が連携して子供の見守り情報共有している
和歌山県	有田市	港町公民館	ふれあいルームでスポーツを多めに実施している 体を動かして健康的に放課後や休日を過ごして欲しいと思っている
島根県	浜田市	和田まちづくりセンター	「障害のある人」「外国にルーツのある人」と対象を絞り込んでいるわけではないが、毎年、各種の人権課題に焦点をあてて人権同和教育に関する研修会を行っている

			(一昨年は、「同和問題」昨年は「刑を終えて出所した人やその家族」をテーマとした)
島根県	益田市	匹見上公民館	西中国山地の山懐という郷土ならではの活動として、自然体験や伝統料理・伝統文化の継承を行っている
島根県	邑南町	高原公民館	ぬいぐるみを配置したり、季節感のある装飾を行ったり、「お茶を飲むだけに来る」よう声掛けを行ったりする等、年齢や性別等の属性に囚われず、来館したくなる公民館づくりを目指している
高知県	南国市	久礼田公民館	スマホ教室を開催して、高齢者に対してスマホを活用できるよう取り組んでいる
大分県	九重町	野上公民館	スマートフォンの使い方講座、パソコン・スマホ相談室、「野上図書を楽しむ会」による図書室の季節の飾りつけやおすすめ図書のポップアップなど
鹿児島県	指宿市	川尻校区公民館	行事などの集まりの時は、食事会を設けて親睦を深めている
鹿児島県	霧島市	霧島公民館	子育てサロンを原則月1回開催、未就学児の保護者を対象に実施している

(4) その他

ア 社会教育主事や社会教育士との連携

社会教育主事や社会教育士との連携は、次のとおりである。

分類	内容
事業企画・運営への助言・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・主催事業計画の相談・報告 ・講座や学級、サークル運営全般への助言 ・公民館運営に関する指導・アドバイス ・事業実施時の指導助言（例：ジュニアリーダー研修、通学合宿）
研修・情報交換	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会主催の研修への参加 ・毎月の主事会議や定例会議で情報共有 ・年ごとのテーマを決めた調査研究の実施 ・社会教育主事との意見交換や相談窓口の活用
学校・地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会への参画、情報共有 ・地域学校協働活動の推進（学社融合、三世代交流） ・小中学校との連携事業での企画・指導協力 ・青少年育成活動やボランティア活動の支援
講師紹介・専門的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターや教育委員会による講師紹介 ・専門的な知見を活かした講座支援 ・地域教育やボランティア活動のコーディネート
地域活動・イベント協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事や生涯スポーツ事業への参画 ・青少年育成推進委員や地域団体との協働 ・他地区交流会やプレイパークなどの企画提案

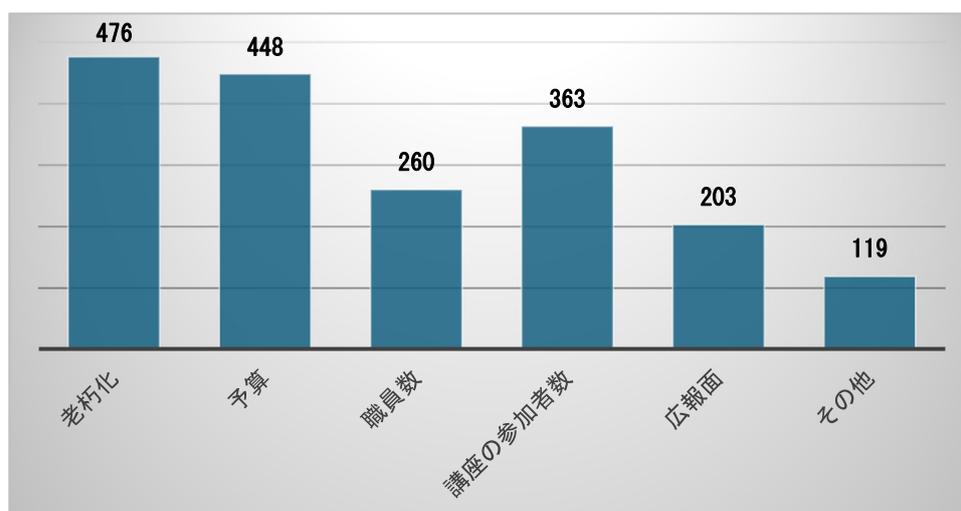
【社会教育主事・社会教育士との連携（一部紹介）】

地方公共団体・公民館名			内容
千葉県	市原市	市津公民館	市原市教育委員会の生涯学習課と連携し、計画立案から報告まで社会教育主事の指導を受けて実施している
神奈川県	茅ヶ崎市	南湖公民館	教育委員会に在籍する社会教育主事と公民館職員が共同し、社会教育に関する調査研究を毎年実施している
愛知県	田原市	大草市民館	アドバイザーとして市民館行事の取組の現状理解とアドバイスをいただいている
和歌山県	海南市	黒江公民館	講座・学級・サークルはじめ、公民館運営の全般について助言いただいている
島根県	安来市	伯太中央交流センター	中学校区のコーディネーターとして、学校から依頼のあった活動の支援を行っている（地域ボランティアや講師など）
大分県	中津市	三光コミュニティセンター	中津市教育委員会の社会教育主事と連携して各種の公民館事業やあいさつ運動などを展開している
鹿児島県	鹿屋市	串良公民館 上小原分館	地域学校協働活動に関する情報交換等

イ 公民館を運営する上での課題

公民館を運営する上での課題としては、半数を超える公民館が、老朽化や予算面を挙げている（複数回答可）。〔図23〕

〔図23〕 公民館を運営する上での課題（複数回答可）



n=759

その他として、次の課題があげられている。

分類	内容
施設面の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房設備や暑さ対策の不十分さ（特に夏場のホール利用） ・エレベーター未設置による高齢者の利用困難 ・駐車場・駐輪場の不足 ・トイレの洋式化などバリアフリー対応不足
利用者・地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者・サークル・ボランティアの高齢化、固定化 ・後継者不足、担い手の確保 ・地域住民の町内会離れ、協力体制の弱体化 ・公共交通の不便さ、免許返納による移動手段の確保
事業運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の高齢化、新規講師の確保 ・土日・夜間講座増加による職員勤務体制の構築 ・魅力的なイベント企画や人材の確保 ・社会教育法上の制限、貸館業務中心化 ・デジタル化（利用申請の電子化）への対応
人材・組織の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館職員のスキル不足、専門職（社会教育主事）の配置 ・運営協議会委員や専門部員の確保 ・次世代の人材育成
社会的背景による課題	<ul style="list-style-type: none"> ・既存サークル活動の存続（志向・価値観の変化による） ・地域活動への無関心化、個人化の進展

【その他の課題（一部紹介）】

地方公共団体・公民館名			内容
東京都	あきるの市	中央公民館	公民館利用者の高齢化が進んでいることから若い世代の参加者を増やす必要がある
神奈川県	厚木市	依知南公民館	暑さ対策、利用者のマナー
愛知県	瀬戸市	山口公民館	ボランティアの運営委員の高齢化。後継者不足
愛知県	東海市	加家公民館	高齢者にとって、施設を利用するための足がない。免許の返納などをすると、来られなくなる人が増える
島根県	松江市	城西公民館	ボランティアや人材の確保、高齢化
鹿児島県	鹿屋市	花岡地区公民館	エレベーター設置、トイレの洋式化

ウ 学校と連携して実現したいこと

学校と連携して実現したいことは、次のとおりである。

分類	内容
イベント・文化祭での連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館祭り・文化祭で児童生徒の作品展示、模擬店出店 ・ 中学生・高校生のボランティア参加（運営協力） ・ 地域イベント（盆踊り、どんど焼き、夏祭り）への子供参加促進 ・ P T A や保護者の協力によるイベント運営 ・ 子供の特技発表会（ピアノ・歌など） ・ 小学校の運動会や学習発表会と地域イベントの合同開催
学習・体験活動の協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習で地域学習（町内会、共助、防災、郷土史） ・ 出前授業（社会科、音楽、道徳、平和学習） ・ 夏休み子供向け講座（学校授業と連動） ・ 高校生による小学生への書道指導 ・ 陶芸体験、農業体験（田植え、収穫） ・ 昔遊びや伝統文化体験（茶道・箏・日本画） ・ 地域の歴史・文化を学ぶ体験（郷土かるた、鉱山跡見学）
防災・安全・地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と学校が連携した防災訓練 ・ 避難所宿泊体験、防災研修 ・ ハザードマップ作成・デジタル化（A P I 活用） ・ ゴミ拾い大会（スポごみ） ・ 通学路クリーン作戦
子供の居場所・放課後支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒の居場所づくり、相談の場提供 ・ 放課後の学習スペースや読書の場提供（自習室） ・ 子供食堂や長期休みの学習支援 ・ 外国ルーツの親子向け施設見学会 ・ 公民館・学校・家庭の三者共同で放課後居場所づくり
コミュニティ・スクールや組織的連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営協議会やコミュニティ・スクールへの参画 ・ 年間交流計画の策定と報告 ・ 教員を企画委員に委嘱し、地域事業を共同企画 ・ 学校ホームページと公民館サイトのリンク連携 ・ 学校からの広報協力（保護者へのメール配信）
その他のアイデア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三世代交流イベント（運動会・料理教室） ・ 部活動の地域移行（公民館を活動場所に） ・ 成果発表の場として公民館を活用（吹奏楽演奏、作品展） ・ 地域人材を活かした講座やイベントの共同開催 ・ 子供が自主的に企画運営する取組 ・ 空き教室を活用した公民館事業の実施

【学校と連携して実現したいこと（一部紹介）】

地方公共団体・公民館名			内容
北海道	旭川市	東旭川公民館	学校と連携することで、公民館の百寿大学文化祭などのイベントに子供も参加してほしい
青森県	八戸市	館公民館	地域と学校をつなぎ、学校だけではできないような体験をする機会をつくりたい
青森県	八戸市	是川公民館	公民館祭りでの中学生ボランティアの依頼 地域の高齢者と中学生の交流会（昔のおやつ作りなど）

青森県	八戸市	吹上公民館	小学校の授業と公民館講座のマッチングの検討 小・中学生が地域行事に参加する機会の一つとして、公民館行事の手伝いの機会を増やしたい
青森県	八戸市	立鮫公民館	学校と共催で三世代交流などができる内容や、小学校の運動会と地域のあらゆる世代間交流ができる運動会などの開催を実現できればと思っている
千葉県	市川市	柏井公民館	【アイデア】 年度当初に学校管理職のもとへ出向き、年間の交流計画を説明し、年度末には活動報告と共に次年度の見通しを立てる機会を設けている 【実現したいこと】 不登校児童・生徒の居場所づくり（市教委や学校との連携が必須） 特別支援学校卒業生の生涯学習の場づくり（講座・サークル）
千葉県	船橋市	夏見公民館	総合学習における地域を知る学びの過程で「自分たちだけが知る町の情報」をマッピングしたベースマップを作り、地区住民とともに踏査し、更にハザード情報など更に集めて精査し、その成果をAPIのカスタムマップとして公開、過去と現在を記録し、更に成長を続ける地域の情報資産としたい 更に本市が公開するデジタルマップにあるハザードマップや防災アセスメントなどのレイヤーを取り込み、学校教育、防災教育に活かし循環を生むことができればと考えている
千葉県	木更津市	岩根西公民館	学校長を招聘した講座の開催
千葉県	野田市	東部公民館	学校を会場にして、児童生徒と地域の方合同での落語鑑賞会や、地域出身のスポーツ選手の講演会などができたらいいなと思っている
千葉県	市原市	南総公民館	既に行っている職場体験学習や校外学習への協力、近隣学校のボランティア活動の受け入れなどをさらに充実させる 部活動の地域移行（展開）の場の提供
千葉県	市原市	有秋公民館	地域住民が主体のグループによるコンサート、演劇、イベントなど 放課後、読書や学習する場所として児童、生徒に使用可能な場の提供
千葉県	市原市	五井公民館	過去に公民館自主事業として、地域の5つの小学校でスクールコンサートを開催した。日頃なかなか聴くことができない

			千葉交響楽団による素晴らしい演奏を聴いて、子供たちや地域の方々も楽しい時間を過ごすことができたようである また、公民館の文化祭では地域児童の作品を展示したり、二十歳の集いでは、式典で地域中学校の吹奏楽部に参加してもらい演奏してもらったりしている。これからも、続けていきたい
千葉県	市原市	国分寺公民館	地域の小学校に社会科・音楽科の出前授業を提供している コミュニティ・スクールの関わりとして講師を派遣し、外部講師による平和や道徳等に係る集会を実施している
東京都	調布市	東部公民館	私立・公立高校双方を巻き込んだイベント企画・運営
神奈川県	平塚市	金目公民館	教員を企画委員に委嘱し、一緒になって地域を盛り上げる事業を企画している 学校への出張授業などがあった場合は公民館も積極的に関わっている
神奈川県	平塚市	八幡公民館	公民館の講座を授業の一環として児童と一緒に企画 学校に移動公民館として放課後に活動
神奈川県	茅ヶ崎市	南湖公民館	公民館まつり等の成果発表の機会では、近隣の学校の部活動に対してもその機会を提供している 今後もこの取組を継続・拡大しつつ、普段からも公民館での社会教育の促進を図りたい
神奈川県	厚木市	厚木南公民館	地域学校協働活動推進員を活用し、地域のイベントに子供達の参加を促し、盆おどりやどんど焼きなどの”地域文化の継承”をしていく
神奈川県	座間市	北地区文化センター	コミュニティ・スクールや放課後子供教室を活用した館主催事業と学校との連携や、学校と地域を繋げるための講座や催し等を企画したい（例えば学校を会場とした夏まつりに向け、盆踊りや浴衣着付け講座など）
愛知県	西尾市	横須賀ふれあいセンター	年に1回の成果発表の場として、12月上旬の土、日曜日に2日間開催の横須賀ふれあいセンターフェスティバルにて地域（地元）小学校からの展示作品の提供（保育園からも）いただいている
愛知県	東海市	加家公民館	学習スペース、子供食堂、伝統芸能の継承など、放課後の教室のひとつとしての場所でありたい 公民館まつりなどは、小中学生、地域の大学生などのお手伝い参加（ボランティア）をどんどん増やしたい

愛知県	東海市	平島公民館	不登校の児童生徒に対する何かしらのサポートに公民館が使えるら良いのではないかと考えている 学校という場所に行けない生徒児童にその他の居場所を作ったり相談を受けたりできたらよいと思う
愛知県	大府市	神田公民館	外国ルーツの親子が公民館や児童センターなどの公共施設などを利用しやすくするために、学区内の外国ルーツの親子を対象として、見学会を行いたい
愛知県	田原市	高松市民館	学校とはコミュニティ・スクールの関係で、運動会、学習発表会等共催して開催している
和歌山県	海南市	亀川公民館	幼・小共に親子で参加・公民館は地域の方の参加で物作りやレクリエーションなど共に楽しむことがやってみたいと思う また、中学生と地域の方と料理教室なども行ってみたい
和歌山県	高野町	中央公民館	少子高齢化が進む地域を維持していくためには、子供たちの社会性、市民性を磨き、地域の一員として主体的に活動していけるヒトづくりが必要で、そのためには、社会教育と学校教育の連携が欠かせない。たとえば地域の大人が学校で授業を行えるような仕組みづくりができればいいなと思っているが、なかなか壁は高いと感じている
和歌山県	有田川町	藤並公民館	学校のクラブ活動にはない事、特に伝統文化系（茶道・お箏・日本画など）に触れられる場になればよいと考えている
島根県	松江市	法吉公民館	学校の先生と顔の見える関係性を築きたい
島根県	松江市	白潟公民館	子供たちのふるさとへの理解促進や次世代の育成のため、学校と連携してふるさと学習を一緒に取り組みたい
島根県	松江市	八束公民館	中学生以上になると高齢者との交流が希薄になるのでそのような場を設け交流につなげられればよい
鹿児島県	天城町	天城町防災センター (生涯学習推進室)	学校行事等で利用する場合は、事前に各学校と教育委員会で年間計画を調整する障害のある方々や外国にルーツのある方々への広報を学校と協働して図っていく 新講座開設に向けて、学校の意見等も考慮して進めていく(学校運営委員会等の活用) 生涯学習の観点から学校教育と社会教育の良さを活かした公民館活動を模索していきたい(子供たちがやがて社会教育の担い手になる)

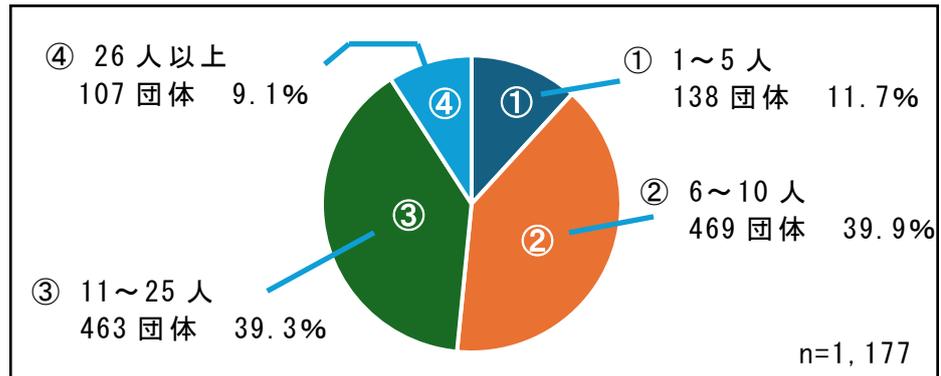
4 公民館登録サークル・団体等調査

(1) サークル・団体等の活動内容等について

ア 活動人数

1つのサークル・団体等における活動人数については、約4割の団体が6～10人及び11～25人となる。〔図24〕

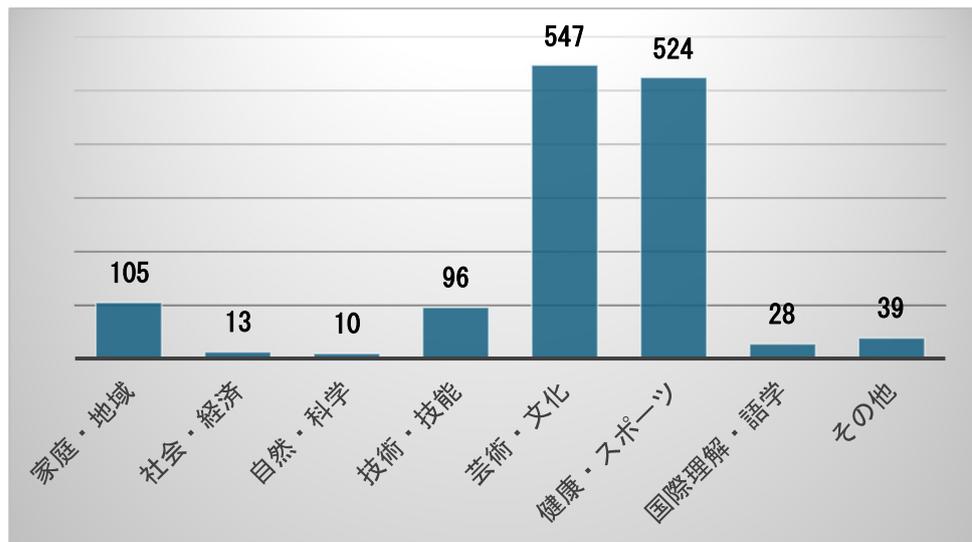
〔図24〕サークル・団体等の活動人数



イ 活動分野

活動分野は、芸術・文化及び健康・スポーツが大半を占めている（複数回答可）。〔図25〕

〔図25〕サークル・団体等の活動分野（複数回答可）



ウ 活動内容

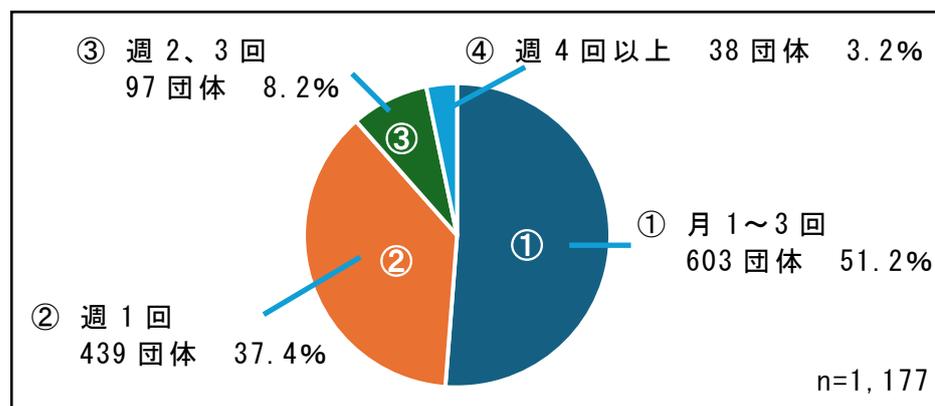
具体的な活動内容については、体操、ダンス、楽器の順に多くなっている。

	活動内容	サークル・団体数
1	体操	132
2	ダンス	107
3	楽器	101
4	合唱・コーラス・カラオケ	93
5	卓球	80
6	手芸	66
7	ヨガ	64
8	書道	46
9	詩吟・俳句	45
10	囲碁・将棋・麻雀	44
11	太極拳/気功	40
12	絵画・水墨画	39
13	舞踏	30
14	パソコン・スマホ	26
15	茶道	23
16	陶芸	23
17	外国語	21
18	空手	19
18	盆栽・園芸	19
20	吹矢	17
20	料理	17

エ 活動日数

活動日数については、月1～3回が603団体、週1回が439団体であり、週1回以下の活動となる団体が全体の約89%を占めている。〔図26〕

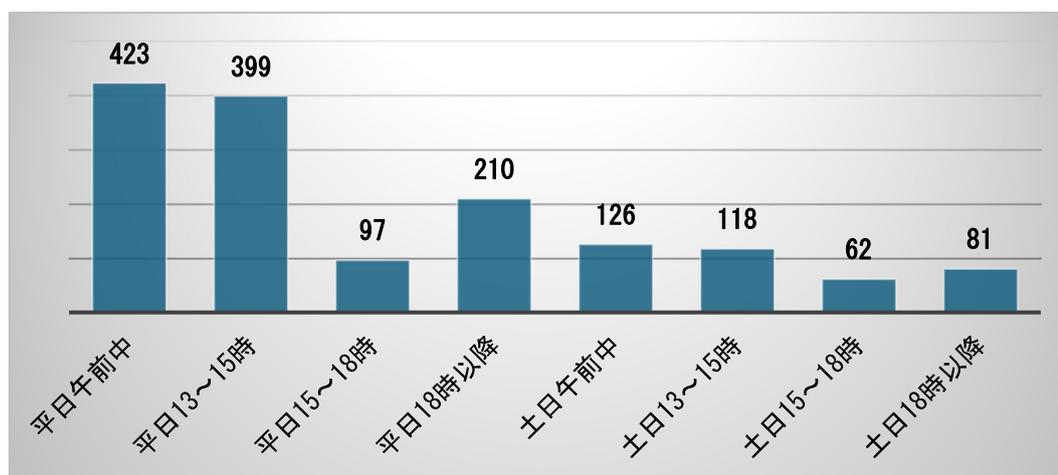
〔図26〕サークル・団体等の活動日数



オ 活動の時間帯

活動の時間帯については、平日の午前中と、平日の13時から15時が多く、この2つの時間帯で全体の約54%を占めている（複数回答可）。〔図27〕

〔図27〕 サークル・団体等の活動時間帯（複数回答可）

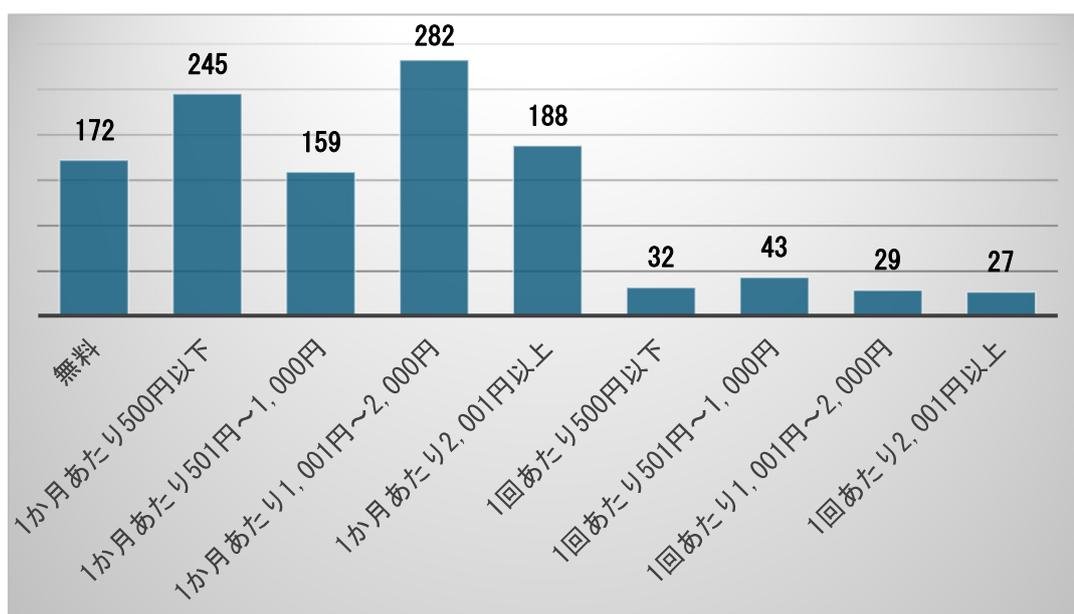


n=1,177

カ 活動費用

活動費用については、1か月あたり1,001円から2,000円の価格帯がもっとも多く、次いで1か月あたり500円以下の価格帯が多い。〔図28〕

〔図28〕 サークル・団体等の活動費用



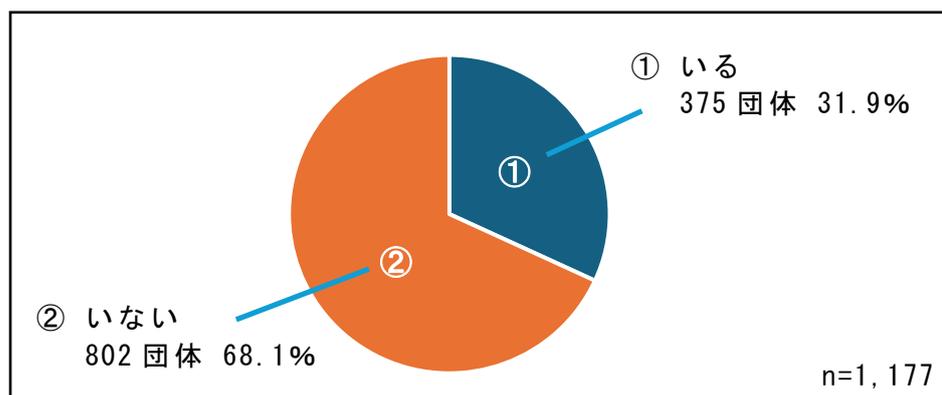
n=1,177

(2) 中学生の受け入れの可能性について

ア 部活動指導への関心の有無

中学校の部活動指導に関心がある人がいるサークル・団体等は 375 団体、いない団体は 802 団体である。〔図 29〕

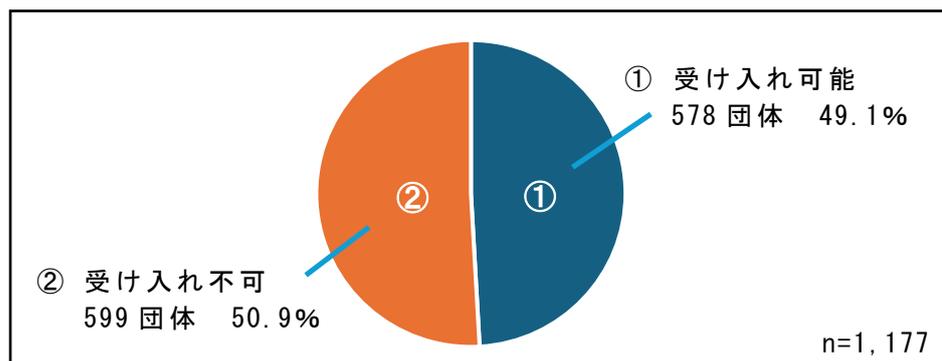
〔図 29〕 中学校の部活動に関心がある人がいるサークル・団体等の数



イ 中学生受け入れの可否

サークル活動に中学生を受け入れ可能であるサークル・団体等は 578 団体、受け入れが不可であるサークル・団体等は 599 団体である。〔図 30〕

〔図 30〕 中学生の受け入れが可能なサークル・団体等の数

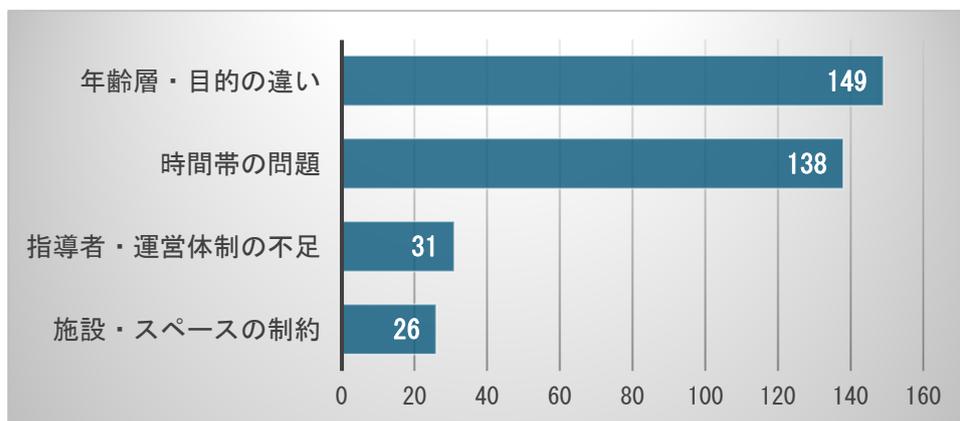


中学生の受け入れが可能であると回答したサークル団体等における、活動日数、活動費用、活動時間帯は、全体の傾向と大きな違いはない。週 1 回以内の活動となるサークル・団体等は 9 割程度。中学生の活動が可能な平日の 15 時から 18 時の時間帯及び土日の午前から 18 時までの時間帯に活動してい

る団体の割合は、3割程度となる。

また、受け入れ不可と回答した団体の主な理由は、次のとおりである。〔図31〕

〔図31〕中学生の受け入れを不可と回答した主な理由（任意回答）



n=344

回答を分類整理すると、次のとおりである。

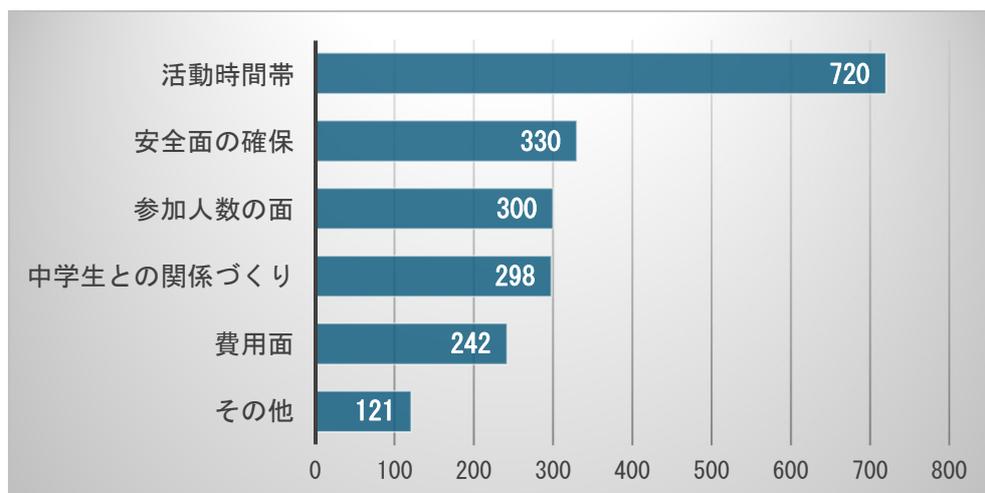
分類	内容
年齢層・目的の違い	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者中心のサークルであり、認知症予防・介護予防・健康維持が目的 ・会員の平均年齢が60歳以上や70歳以上で、中学生との体力差・嗜好差が大きい ・シニア限定・高齢者対象の規約や市の委託事業であるため、対象外 ・活動内容がゆったりした運動やレクリエーションで、中学生には物足りない ・サークルの趣旨が生涯学習・趣味活動であり、部活動の競技性や技術習得とは異なる
時間帯の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・活動が平日午前中・昼間に行われており、学校の授業と重なる ・活動が夜間（19時以降）であり、中学生には遅すぎる ・活動日が固定（例：月曜午前）で、学校スケジュールと調整困難
指導者・運営体制の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・責任を持って指導できる人材がない ・指導者が高齢化しており、技術的に教える余裕がない ・サークルは自主的な趣味活動であり、初心者指導を想定していない ・中学生を受け入れる場合、安全管理・保護者対応・事故補償などの責任が負えない
施設・スペースの制約	<ul style="list-style-type: none"> ・会場が満杯状態で、追加の参加者を受け入れる余裕がない ・卓球台や楽器などの設備が不足している ・作業スペースが限られており、人数増加で活動が困難
技術・レベルの差	<ul style="list-style-type: none"> ・サークルは初心者向けではない、または逆に初心者ばかりで教えられない

	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生と高齢者では技術レベルや活動目的が異なるため、共に活動するのが難しい ・一部の活動（社交ダンス、楽器演奏など）はペアや専門技術が必要で、中学生には不向き
費用・材料・	<ul style="list-style-type: none"> ・材料費や参加費が中学生には負担が大きい ・活動に必要な道具（楽器、着物など）を中学生が準備するのは困難
安全・リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と中学生の体力差や接触スポーツによる怪我のリスク ・公民館までの移動時の事故補償が不明確 ・夜間活動の場合、防犯・安全面の懸念

ウ 受け入れについて心配なこと

受け入れについて心配なこととして、活動時間帯がもっとも多く、安全面の確保、参加人数の面、中学生との関係づくりなどが挙げられている（複数回答可）。〔図32〕

〔図32〕中学生の受け入れについて心配なこと（複数回答可）



n=1,177

【その他の意見（一部紹介）】

サークル名	意見
卓球クラブ	地域移行に伴い、現在すでに中学生の受け入れに取り組んでいるが、選手同士の間関係、保護者との関係づくりが大変である
ダンスクラブ	保護者の理解や協力を得ること
ダンスサークル	会員（高齢者）と中学生の体力の差
健康づくりの会	中学生の希望と地域の活動が見合っているかは不明

英会話クラブ	活動全面に渡り、トラブルや責任問題が生じてくるのではないかと思う。一番は安全面です。プレー中のけが、行き帰りの心配 保護者からのクレーム
--------	---

その他の記述欄等に、中学生を受け入れることについて、前向きな意見があったので、紹介する。

【前向きな意見】

サークル名	意見
太極拳クラブ	世代間交流を望んでいる
太極拳クラブ	運動を通じて地域の学生さんと楽しく体を使い友達作りもよいのでは
フラダンスクラブ	若い人にもフラを広めたいから
茶道クラブ	興味のある方に気軽に体験してほしい
囲碁クラブ	大歓迎
保存会	中学生は微妙な年齢であり、心配なことはその個人によって変わってくると思います。でも、せっかく地域で活動させてもらっている以上、何か貢献できることがあると考えます。その中で一人でも何かの発見をしてくれる子がいれば幸いです。中学生と関係していくことで我々大人も活動の幅が広がるはずです
ヨーガ教室	子供達が、ヨーガを体験するのは健康を保ったり、集中力を増すために有意義と思っています。子供達だけの講習をしてもいいという気持ちを持っております。そういう機運がありましたらご検討、お知らせ下さい
(メール連絡)	日本の少子化や教師の業務改善に地域の力をマッチングさせるのは、良い事と賛同します

Ⅱ 調査のまとめ

1 提言に向けた方向性

(1) 都道府県域の公民館連絡協議会の運営面から

都道府県域の公民館連絡協議会は、地域社会における生涯学習や社会教育の推進に重要な役割を担っている。しかし、近年は、市区町村の退会や参画意識の温度差、館長・理事・評議員の「充て職」化や高齢化、担当者の頻繁な交代等により、専門性や事業継続性が低下するなどの課題がある。特に財政面では、加盟市区町村や人口の減少に伴う分担金の減少や近年の物価高騰により、従来通りの事業計画の策定が困難になってきている地方公共団体もあり、持続可能な運営体制の構築が求められる。

(2) 公民館の運営面から

公民館は、近年、運営面で多くの課題が顕在化している。

市区町村調査の回答では、建物や設備の経年劣化による修繕・改修の需要の高まり、大規模改修や建替えの増加、修繕費や維持管理費、光熱水費などの高騰等に伴う財源確保の困難さが指摘されている。さらに、職員数減少や専門職不在、後継者不足、地域人材や講師の確保難、コロナ禍以降の利用率低下、利用者・講師・役員の高齢化、若年層の参加不足も課題である。また、DX対応の遅れ、災害時避難所としての機能確保や、人口減少・過疎化による地域活動の維持の困難さも挙げられる。

公民館調査からは、冷暖房設備や暑さ対策の不十分さ、駐車場不足、エレベーターの設置やトイレの洋式化などバリアフリーへの対応不足が報告されている。さらに、地域住民の町内会離れ、公共交通の不便さ、講師の高齢化、新規講師の確保、土日・夜間講座増加による勤務体制、多様なニーズに応える魅力的なイベントの企画立案、社会教育法上の制約、貸館業務へのシフト、デジタル化、職員スキルの育

成、専門職の配置、運営協議会委員や専門部員の確保、次世代の人材育成、地域活動への無関心化など、様々な課題が存在することが伺える。

(3) 公民館の機能面から

公民館は地域の生涯学習や交流の拠点として重要な役割を担っているが、現状では多様な利用者への対応が十分であると言えない。具体的には、障害のある方を対象とした講座を実施している公民館が約9%、外国にルーツのある方を対象とした講座を実施している公民館が約6%と、個別のニーズに応じた学習機会の提供に課題がある。

また、放課後子供教室を実施している公民館は約14%、子供の居場所となる取組を実施している公民館は約34%、学校との連携・協働した取組を実施している公民館は約35%、学校運営協議会委員を務める職員がいる公民館は約36%、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を務める職員がいる公民館は約16%となっており、学校との連携に課題がある。

(4) サークル・団体等の活動への中学生受け入れの面から

部活動の地域移行（地域展開）の議論が進む中、公民館のサークル・団体等の活動に中学生を受け入れることについては、多くの課題がある。

まず、サークル・団体等の多くは高齢者中心であり、中学生との体力差が大きい。さらに、シニア限定や高齢者対象等、そもそも中学生を対象としていないケースもある。

また、活動内容もレクリエーションや趣味活動が中心で、中学生が期待する専門性や競技力を高める内容とは異なることが多い。加えて、活動時間が平日午前や昼間で学校の授業と重なる場合や、活動時間が夜遅くなる場合など、時間帯の調整も必要となる。

さらに、指導者の高齢化や、初心者指導を想定していないサークルの性質、安全管理や保護者対応、事故補償の責任問題も大きな懸念である。会場の収容力不足や設備の不備、材料費や参加費の負担、道具の準備困難、体力差や怪我のリスク、防犯面の懸念など、物理面・安全面の課題も多い。

しかし、こうした課題の一方で、地域のサークルからは「世代間交流を望んでいる」「運動を通じて地域の学生さんと楽しく体を使い、友達づくりもよいのでは」「興味のある方に気軽に体験してほしい」「大歓迎」といった前向きな声も寄せられている。また、「中学生は微妙な年齢で心配なこともあるが、せつかく地域で活動している以上、何か貢献できることがあると考える。その中で一人でも何かの発見をしてくれる子がいれば幸い」「中学生と関係していくことで我々大人も活動の幅が広がるはず」といった意見もあり、世代間交流の可能性に期待が寄せられている。さらに、「日本の少子化や教師の業務改善に地域の力をマッチングさせるのは良いこと」といった意見もある。様々な課題はあるものの、それらを乗り越えていくことで、部活動の地域移行（地域展開）を契機とした公民館活動の活性化や世代間交流の実現など、公民館活動に新たな価値や展開を生み出す可能性があると考えられる。

2 今後に向けて

本調査研究の結果、前項1のような課題等が明らかになった。これからの公民館活動の充実に向けて、以下の内容を提言することとしたい。また、国に対しては具体的な支援策等を求めることとしたい。

(1) 持続可能な公民館連絡協議会の運営体制の構築

今後も、公民館の統廃合やコミュニティセンター等への移行は進んでいくことが想定される。こうした中、持続可能な公民館連絡協議会

の運営体制を構築するためには、協議会の存続に向けた参画意識の向上、地域のニーズを踏まえた取組・研修・人材育成の充実、財政基盤の安定化が求められる。

そのためには、協議会加盟によるメリットを明確にするとともに、情報共有の仕組みを整備し全県的な連携を強化するべきであると考えられる。また、都道府県教育委員会や生涯学習センターとの連携による研修の充実、社会教育委員連絡協議会等との連携による大会開催等のスリム化や職員の負担軽減にも取り組む必要がある。

(2) 公民館の運営体制整備及び公民館機能の充実

第12期中央教育審議会生涯学習分科会では、人生100年時代に、経済的豊かさのみならず精神的な豊かさから幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング」を目指し、「誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会」の実現をビジョンとして掲げている。また、デジタル化の恩恵を享受し、誰一人取り残されない社会を実現することや、障害や外国にルーツがあるなど社会的に制約のある方々の学習ニーズを把握し学びを提供すること、さらに、社会教育の裾野の拡大を踏まえ、社会教育人材の質的な向上・量的な拡大を図ることなどが重要な論点として整理されている。

前項1の課題やこうした点を踏まえ、公民館は地域における学びと交流の中核として、社会の変化に対応した再構築が求められる。

まず、施設・設備の安全性と快適性の確保は急務である。経年劣化に対応した計画的修繕やバリアフリー化、冷暖房設備の改善、災害時避難所機能を前提とした安全対策を講じ、誰もが安心して利用できる環境を整える必要がある。そして、持続可能な財政基盤を確立するため、地方公共団体や公民館の自主努力に加え、企業・団体との連携を進める必要がある。しかし、地方単独では限界があるため、国に対しては、施設改修やバリアフリー化、災害対応設備、さらにデジタル化

推進に関する補助金や交付金の拡充を求める。

また、障害のある方への生涯学習支援をより充実させ、学び続けることができる環境づくりに努めるとともに、外国にルーツのある方が日本語を学ぶ機会を設け、地域社会への円滑な参加を促していくことが求められる。そのためには、障害のある方や外国にルーツのある方への学習機会拡充に向けた教材の開発、手引きの作成、支援者派遣に活用できる補助制度の創設が望まれる。

さらに、人材確保と専門性向上は公民館の機能維持・向上に不可欠である。社会教育主事等の専門職配置を進めるとともに、講師やコーディネーターの育成、学校・福祉・国際交流機関とのネットワーク強化を図る必要がある。国に対しては、社会教育主事講習等の専門職養成への支援、研修プログラムの拡充など、人材育成に関する制度的・財政的支援を求める。

加えて、次世代育成に向けて、放課後等における子供の居場所づくりの推進や、学校と連携した取組を一層充実させることが重要である。公民館職員が学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の両方の立場から学校・地域と関わるなどして、地域と学校が一体となった学びの場を形成することが望まれる。

（３）公民館サークル・団体等への中学生の受け入れの拡充

公民館のサークル活動に中学生の受け入れを拡充するためには、現状の課題を踏まえ、学校、教育委員会、公民館、サークル・団体等が連携・協力し、安全で持続可能な仕組みを構築することが不可欠である。

そのための第一歩として、例えば、サークル活動への中学生の体験参加の機会を設けることが考えられる。そうすることで中学生がサークルの活動内容や雰囲気を理解し、サークル側も受け入れの可能性を検討できる場となる。

こうした活動と並行して、教育委員会においては、責任体制や安全管理、保険、費用、送迎、防犯などに関するガイドライン等の策定を進めるとともに、保護者説明会やサークルとの懇談会を開催し、懸念事項に関することを丁寧に説明し、双方の理解を得られるようにしていくことが重要である。

部活動の地域移行（地域展開）は、地域クラブへの移行や外部人材による部活動の継続など、地域の実情に応じた工夫が求められる。こうした中で、公民館のサークル・団体等への中学生の受け入れ拡充は、中学生がこれまで以上に幅広い文化・スポーツ・芸術に親しむ機会となることや、世代間の交流が実現し、地域の学びと絆を深めるといった新たな価値を生み出すことになると考える。課題は多いものの、地域の力を結集し、対話と工夫を重ね、部活動の地域移行（地域展開）の可能性を上げていくことが期待される。

本調査により、都道府県域の公民館連絡協議会の運営課題、公民館の施設・運営・機能面における課題、さらにはサークル・団体等への中学生受け入れに関する課題が明らかとなった。これらの課題は、財政基盤の脆弱性、人材不足、施設の老朽化、DX対応の遅れ、個別のニーズに応じた学習機会の不足、学校との連携の不十分さなど、多岐にわたっている。

一方で、全国各地の公民館における様々な工夫事例、先進事例、特徴的な取組等を紹介できたことは、地域の創意工夫による課題解決の可能性を示すものであり、今後の取組の参考としていただきたい。

本報告書が、各都道府県教育委員会、各市区町村教育委員会、並びに各公民館等において、持続可能な運営体制の構築、施設整備、人材育成、多様なニーズに応じた学習機会の確保、次世代育成、そして地域と学校の協働による学びの場の形成に向けた取組を進める際の参考となることを望む。あわせて、公民館の持続可能な運営を支えるため、施設改修

やバリアフリー化、デジタル化推進、人材育成に関する制度的・財政的支援を国に強く望むものである。

第 2 部

資料

I 調査実施要領及び調査票

令和7年度全国都道府県教育長協議会

第2部会（社会教育）研究活動に係る調査実施要領

1 研究主題

公民館活動の現状とこれから

2 研究の趣旨

少子高齢化が加速度的に進む中、活力ある地域づくりを持続可能なものにするためには、地域に愛着や誇りをもち、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することや、地域住民同士がつながり関わり合う関係を築いていくことが求められる。

しかしながら、昨今の社会教育における全国的な課題として、地域に存在した従来からの住民のネットワークが弱くなり、地域の活動や社会教育関係団体等の担い手が減少するとともに、地域住民が子供の成長を見守り支援するといった地域の教育力が低下していることが挙げられる。

こうした中、公民館は、今まで以上に学校、家庭、地域との連携を図り、子供や若者、働き盛りの世代を含めた全ての地域住民が気軽に集える場所となることや、人づくり・地域づくりの拠点となることが期待されている。

そこで、各自治体における公民館の現状や課題、効果的な取組についての調査研究・報告を行い、地方公共団体における今後の施策及び事業検討に生かす。

3 調査実施概要

(1) 調査対象

各都道府県、第2部会構成県内の全市区町村、第2部会構成県内の全公民館、第2部会構成県内の公民館登録（利用）サークル・団体
（※本調査は、社会教育法第21条の規定に基づき設置された公民館を対象とします。）

(2) 調査項目

- ア 各都道府県
 - ・市区町村が所管する公民館との関わりについて
- イ 第2部会構成県内の市区町村
 - ・公民館の管理・運営について
- ウ 第2部会構成県内の公民館
 - ・講座の内容について
 - ・学校との関わりについて
 - ・工夫事例、先進事例、特徴的な取組について

- エ 第2部会構成県内の公民館登録（利用）サークル・団体
・中学校の部活動地域移行（地域展開）について

(3) 回答方法

インターネットによる入力（URL又は二次元コード）

【二次元コード】

- ア 都道府県用

(URL) <https://logoform.jp/form/WEVN/1047000>



- イ 第2部会構成県内の市区町村用

(URL) <https://logoform.jp/form/WEVN/1048595>



- ウ 第2部会構成県内の公民館用

(URL) <https://logoform.jp/form/WEVN/1047199>



- エ 第2部会構成県内の公民館登録（利用）サークル・団体用

(URL) <https://logoform.jp/form/WEVN/1047268>



(4) 回答期限

令和7年8月22日（金）

(5) 注意事項

- ・都道府県及び第2部会構成県内の各市区町村においては、公民館主管部署が回答してください。
- ・第2部会構成県内の各市区町村においては、所管する公民館に、本調査への協力依頼をお願いします。各公民館においては、登録（利用）サークル・団体の代表者に、本調査への協力依頼をお願いします。
- ・調査の内容は、令和7年度全国都道府県教育長協議会第2部会研究報告書の調査結果として、公表する場合があります。
- ・公民館登録（利用）サークル・団体への調査内容は、当該自治体及び学校の要請により情報提供する場合があります。

(6) 問い合わせ先

和歌山県教育庁生涯学習局生涯学習課地域教育班 担当 桐井 石井

【E-mail】 kirii_k0002@pref.wakayama.lg.jp

※電子メール送信の際は、件名を「(都道府県名・氏名) 全国教育長協議会第2部会調査の件」としてください。

【電話】 073-441-3721

【所在地】 〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

【都道府県用】第2部会「公民館活動の現状とこれから」に関するアンケート

- 1 都道府県名をお答えください。
- 2 公民館の主管部署名についてお答えください。(〇〇課△△班、〇〇室△△係等)
- 3 担当者の氏名についてお答えください。
- 4 担当者の連絡先についてお答えください。
(例 073-441-3721 のように半角数字でハイフンを入れて記入する。)
- 5 都道府県内の公民館数をお答えください。基準日：令和7年4月1日
(※公民館類似施設は除く。基準日における公民館数を把握していない場合は、把握している最新の時点での公民館数をお答えください。)
- 6 都道府県域の公民館連絡協議会(類似の会を含む。以下「協議会等」という。)はありますか。
 はい
 いいえ

(6で「はい」と回答した場合)

- 7 運営主体をお答えください。
 都道府県教育委員会内に事務局を置いている
 その他()
- 8 協議会等への補助金について当てはまるものを選んでください。
 支給していない
 10万円未満
 10万円以上20万円未満
 20万円以上30万円未満
 30万円以上

(9～15については、運営主体として都道府県教育委員会内に事務局を置いていない場合、回答は任意とします。)

- 9 協議会等の活動内容について当てはまるもの全てにチェックを入れてください。
 理事会、総会等の開催
 都道府県域の大会の開催
 研修会、講習会の開催
 広報紙の発行
 その他()
- 10 協議会等において他団体と連携して取り組んでいる事業はありますか。
 はい
→11 連携している団体名をお答えください。
→12 連携して取り組んでいる内容をお答えください。
→13 連携することによるメリットをお答えください。
 いいえ

【市区町村用】第2部会「公民館活動の現状とこれから」に関するアンケート

- 1 都道府県名をお答えください。
- 2 市区町村名をお答えください。
- 3 公民館の所管部署についてお答えください。
 - 教育委員会
 - 首長部局
- 4 所管部署名についてお答えください。(〇〇課△△班、〇〇室△△係等)
- 5 担当者の氏名についてお答えください。
- 6 担当者の連絡先についてお答えください。
(例 073-441-3721 のように半角数字でハイフンを入れて記入する。)
- 7 貴市区町村内の公民館数をお答えください。
(社会教育法第21条の規定に基づき設置された公民館 基準日：令和7年4月1日)
- 8 公民館の管理についてお答えください。
 - 所管部署で管理
 - 全ての公民館において指定管理者制度を採用
 - 所管部署で管理している公民館と指定管理制度を採用している公民館が混在
- 9 公民館の運営等に係る予算について(直近3年間の推移)
 - 減ってきている
 - 同水準を保っている
 - 増額してきている
- 10 9で「減ってきている」と回答した場合、その影響がどのようなところに出ているかお答えください。
- 11 公民館のインターネット環境(インターネットを活用した講座等の開催が可能な環境)について
 - 全ての公民館で高速ネットワーク環境を整備済
 - 一部の公民館で高速ネットワーク環境を整備済
 - 今後、高速ネットワーク環境を整備予定
 - 高速ネットワーク環境の整備予定なし

→12 整備予定がない場合、その理由をお答えください。

 - ニーズがない
 - 予算の確保が困難
 - その他 ()

- 9 活動の時間帯をお答えください。(複数選択可)
(土曜日のみ、日曜日のみ活動についても、土日の選択肢からお選びください。)
- 平日 午前中
 - 平日 13時～15時
 - 平日 15時～18時
 - 平日 18時以降
 - 土日 午前中
 - 土日 13時～15時
 - 土日 15時～18時
 - 土日 18時以降
- 10 活動に係る費用について、最も近いものをお答えください。
(年会費の場合は、1か月あたりの金額としてお答えください。)
- 無料
 - 1か月あたり 500円以下
 - 1か月あたり 501円～1,000円
 - 1か月あたり 1,001円～2,000円
 - 1か月あたり 2,001円以上
 - 1回あたり 500円以下
 - 1回あたり 501円～1,000円
 - 1回あたり 1,001円～2,000円
 - 1回あたり 2,001円以上
- 11 中学校の部活動の地域移行(地域展開)が進められていますが、貴サークル・団体内に、中学校の部活動指導に関心をお持ちの方はいますか。
- はい
 - いいえ
- 12 貴サークル・団体活動に近隣の中学生を受け入れることは可能ですか。
- はい
 - いいえ
- 13 差し支えなければ、その理由をお答えください。
- 14 中学生を公民館サークル・団体活動に受け入れることについて心配なことをお答えください。(複数選択可)
- 中学生との関係づくり
 - 安全面の確保
 - 費用面
 - 参加人数の面
 - 活動時間帯
 - その他 ()

II 令和7年度全国都道府県教育長協議会第2部会構成員名簿

北海道教育委員会教育長	中島 俊明
青森県教育委員会教育長	風張 知子
千葉県教育委員会教育長	杉野 可愛
東京都教育委員会教育長	坂本 雅彦
神奈川県教育委員会教育長（主査）	花田 忠雄
愛知県教育委員会教育長（副主査）	川原 馨
和歌山県教育委員会教育長	今西 宏行
島根県教育委員会教育長	野津 建二
高知県教育委員会教育長	今城 純子
大分県教育委員会教育長	山田 雅文
鹿児島県教育委員会教育長	地頭所 恵